

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は11番 山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、14番 山崎議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

14番 山崎議員

山崎議員／みなさん、おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

きょうは、たくさんの地元の代表の方がいらしておりますので、ちょっと緊張していますが、最後まで一つ、お付き合いをよろしくお願いいたします。

それでは教育行政について、まず伺います。

今年4月から市内11校全てにおいて、小学生のタブレット端末機を貸与され、5月から反転授業が行われております。

これによって、武雄市も一応ITの仲間入りをしたんじゃないかと思っております。

そこで、武内とかモデル校になったところは、意外とスムーズに取り組みに入られたと思いますけれども、ほかの10校については、やはりいろんな苦労もあったと思います。

そこで、先生たちの取り組みや子どもたちの対応について、今現在、どのような状況になっているのか伺います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

それではお尋ねの件につきまして、答えさせていただきます。

4月から1人1台ということで、本当に画期的な取り組みになったわけでございます。

そういう中でスマイル学習については、小学校3年生以上の算数、4年生以上の理科ということで実施をしているわけでございます。

これまで報告をもらっている中ですね、実施回数がトータル約600回というふうに報告を受けております。

算数がですね、46コマ。

コンテンツと動画を持ちかえるのを1つとしまして、46コマ。

理科が24コマということでございますが、定期的(?)に見ますと約600回くらいの実施を行っているとあります。

1学期…前半は運動会があったり、いろんな行事等でスムーズに動き出せなかったところもありますし、学校によっては若干温度差はあると、当然のことだと思います。

前向きに取り組んでいただきまして、学校から受けている報告ではですね、家庭でスマイル学習課題としてやったときに、してこない子はほとんどいないということでもあります。初めてということもありましようけども、非常に意欲的に頑張ってくれてるというふうに思っております。

従って、授業の内容はよくわかりましたか？ということですね…。

大体わかった人をいれまして、94%の子どもたちがよくわかったと答えていますし、授業は楽しかったですか？ということにつきましてもですね、45%。

ほとんどの子どもたちが、楽しくわかりやすく勉強できたというような結果を行っております。

このような状況でございます。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／今、答弁がありましたように、90%近くの方が良かったと、よくわかる、という感じでございます。

しかしこれも、あと1割の方が、その人たちを救っていくのが教育じゃないかと思しますので、これ、こういった方たちにも熱い視線を向けて、今後取り組んでいただきたいと思っております。

それとみなさんもお覧になったと思いましたが、8日にクローズアップ現代でICT教育について、いろいろ30分ほどありました。

そこで、先進国では約60%以上がIT教育を取り入れてると。

日本は8.1%ということで、日本は立ち遅れているんじゃないかと思っております。

そういう中で、市長が言われたことが、タブレットは単なるツール、道具ですね。

そういう使い方をして、今後活かしていただければと。

今のところは、算数と理科で使用されていますが、いろんな活用方法があると聞いております。

ういうのを活かした、今後の教育もこれから必要じゃないかと思っておりますけども、市長はどのようにこれからのことを考えておられるかをお尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／NHKのクローズアップ現代。

いいときもあるんですが、悪いときもあって。

あれ、悪い場合の代表例です。

あれ、なんか踏み込みが浅すぎる。

珍しいですね、あれだけ浅いのは。

それで気になったのはね、失敗例が出てたんですね。

韓国の公立小学校で、タブレットを4年ぐらい前かな？配布して今見直しをしている。

学力の向上につながらなかったと、見直しがかかっているということだったんですよ。

よう聞いてみたら、全科目に取り入れてた。

国語、算数、理科、社会、全部に。

失敗するに決まってる。

タブレットが合うものと合わないのとあるわけですよ。

そうなったときに、あれを持って失敗といわれたら、たまらんですよ。

ですので私とすれば、今算数と理科を中心にやっておりますけども、あまり広めなくていいと思います。

やっぱりタブレットを使わない授業のほうが効率的というのもありますので、それはある意味適材適所でやってきた。

しかしながら、タブレットが日常生活に使われてる今日、やっぱり早い段階から使うのは賛成ですが、その使い方については、慎重にやっていく必要があるだろうと思っております。

ただし、あのクローズアップ現代はかなり影響力がありますので、あれで議論が次に深まればいいなと、このように考えております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／いろんな失敗例が出て、いいところもでたので、これは一つの皆さん方も勉強になったかなと思います。

これからの時代は言われた通り、やっぱりタブレット、いろんなITが主流でありますので、子どもへの教育は必要であります。

そういう意味で武雄市も8.1%の中に少しでも…0.何ポイントか知りませんが、その中に入ったのでいいんじゃないかと思うし、これを機に全国に広がって、IT教育の推進ができればと私は思っております。

それでは次に、官民一体型学校についてお伺いします。

市長は、この選挙戦を終えて3期目は教育に命をかける、ということで、飯の食える大人を育てる。

また、武雄市の課題であります、過疎化対策としても必要であり、来春から官民一体型学校を2、3校投入することになっていますが、そこで現在、地域協議会では***の話でもありますと9地区。

それに来週ぐらいになると、11地区。

全地区で協議会が設立されると聞いております。

その中で私がちょっと聞いたのは、ここに協議会で説明された、官民一体型学校創設選考

方針ですかね。

それを7つほど、抱えておりますけども、この区をずっと見ていきますと、やはり地域保護者が主体となつての推進体制ですか、それを優越されてるというか。

そこで私がちょっと少し気になったのは、独断の協議会は市外からの移住希望者への住居施設、空き家等の調査、確保を行うということにも、それも選考方針の中に入っております。

私も思いますけれども、田舎にはたくさんの空き家があります。

その中で、空き家があっても、今の若い人たちに向くような作りとは違って、いろんなリフォームとかもする必要があるんですけど、それについては、市はどのように考えているのかお伺いいたします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／武雄市として現在、空き家。

市外からの移住の皆さんの***に対しましても、2つの主な再度があります。

1つは空き家バンク制度、それからもう1つは定住特区の補助金。

この空き家バンクにつきましては、空き家を市に登録をしていただきまして、この空き家のほうを市外から転入される希望の方にご紹介する仕組みでございます。

これにつきましては、現在3件登録しておりますが、現在5軒が登録準備中という状況になっております。

これは市内全域でございます。

それから定住特区補助金。

これにつきましては転入される方、芦刈から武雄市においでされる方に対しまして、武雄町と朝日町以外の地区に新築される場合、この場合は一定額の補助を出している。

それから空き家を購入された場合、同じく武雄町朝日町以外で購入された場合も一定額の補助を出したりというような制度が2つございます。

こちら、現時点ではうまく組み合わせができればというふうに考えてるところでございます。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／空き家を購入して定住補助金ですか、そういうのを使うと。

ただ、そしたら地域協議会では、その空き家を紹介するぐらいでいいわけですかね。

もしそこにですよ、登録した場合、空き家の状況を見てですけども、その方がお入りになるとすれば、その投入費の定住補助金等で利用もしていただけるとなるわけですか？

お伺いします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／現在の補助金制度では、新築で最高 100 万円。

空き家を購入された場合、この回は最高で 50 万円というような補助額でございます。

この金額自体については、今後見直しする部分も必要かと思っております。

特に地域の皆さま方には、この空き家のご紹介の情報をぜひちょうだいしたいと。

これはお住もう課のほうで担当させていただいておりますので、情報についてですね、空き家の情報がございましたらぜひちょうだいをしたいと。

こちらのほうから動きまして、空き家の状況等については、宅建協会の皆様方と調査等させていただいておりますので、ご協力を願いたいというふうに考えております。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／いろんな条件ありますけれども、例えば、そういう空き家に貸される方が、貸されるっていうか売られるかもしれませんけど、リフォームしていただければ借りてもいいですよ、買っていいですよといわれた場合、リフォームについては結局個人が支払うということですよ。

わかりました。

次に、7 番目の単身での移住希望者に対し、協議会で受け入れ体制を提起し、協議会において受け入れ事業を行うということでございますが、これはどういう…これは私からすれば、下宿先を見つけてやるというような感じになると思いますが、どういう感じでこれをされているのか伺いたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／たびたび話に出てまいります、長崎県の北相木村ですが、これまでに 25 年間で 150 名の子どもたちがいわゆる山村留学ということで、個人で転入しているということを聞いております。

今お話しにありましたように、要項の中の 7 番目ででているわけですが、どういう形で受け入れることが可能か、その単身の場合ですね。

今お話しにありましたように、そういう形で受け入れていくのは可能かと。

いわゆる可能性を考えてほしいという意味で、6、7 番目の項目を入れているところでございます。

ただ現実、募集したときに本当に個人でという申し込みがあるかという問題でありますし、また、子どもたちが小学生が 1 人で来てという形が、長野県の例があるとはいえですね、

そういう形で可能なのかと、その辺もまだありまして協議しているところです。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／はい、わかりました。

私が個人的に思うことは、小学校という1～6年までありますが、子どもたちが家庭とのつながりが一番重要な時期ではないかと思うんですね。

ということで、募集で来られる方もあるかもわかりませんが、できれば単身でのというのは、もう少し議論する必要があると思いますけれども、早々にじゃないですけども、その辺についてはどのように思われているのか、お伺いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／錦織選手も13歳から渡米して、アメリカの***カレッジでしたっけ、に行かれたように、小学校を卒業するかっていうのは1つのポイントだと思うんです。

あくまでも小学校の高学年までとはいえ、やっぱり親御さんと一緒に、保護者と過ごすというのは、ある意味でも教育だと思っていますので、私個人的には小学校での山村留学は、夏休みは別ですよ、春休みとかもは別ですけど、長い期間に渡って…例えば半年とかね、1年とかはちょっとないのかなと。

ただ、今、せっかくの機会なので、そうはいつでも全部閉ざすわけではなくて、いろんなケースがあると思います。

それについては調査しようとして教育長の答弁のとおりだと思うんです。

ゆくゆくは、これ、花まる学習会と組んで視察しましたけど、私の予想は大体外れませんが、中学校にも波及をしてくると思います。

小学校卒業した児童が、次通常のといったら、やっぱり花まるのほうが良いとなったときに、***があるだろうと思っていますので。

中学校になった場合そういう山村留学というのは、僕はあつて良いというふうに思っていますので、その前段階として、重ねてではありますけど、調査を***をするということで、地元にも協力をお願いをするというのは、それはあり得るということは申し上げたいと思います。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／そうですね、やっぱりいろんな意見がありますので、それも考えていただければと思います。

私は、花まる学習会に行ったときに、子どもたちの授業は、明るく元気でした。

それとテレビの報道ですけど、15～39歳までの若年で無職。

若年無職者というのが、全国で224万人。

16人に1人ということでございます。

いかに若い人が仕事をしないかというかそういう感じで、若年の無職の方が増えているということですので、教育に関しても大人になっても飯の食える、本当のそういう人間を育てる教育として、いろんな面でわれわれ議会としても市としても後押ししたいと思いますので、しっかり教育長おねがいます。

時間がないので次にいきます。

次に、おつぼ山神籠石についてお伺いします。

平成18年度から、110年かけて都市の公有化してありますが、今年で9年目になると思います。

現在どれくらいの公有化がされてるかお伺いします。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／おはようございます。

ご質問のおつぼ山ですが、おっしゃりますように平成18年度から国、県の補助金を活用して、順次***を行っております。

お待ちください。

モニタを使って…。

こちらのほうがこういう感じで取れます。

全体として23万9000平米でございますが、赤いところが既に公有化をすんだところ。

20万8000平米ございまして率にして80%。

一方、緑が残ってる部分ですが3万平米ございまして、こちらのほうは30人を越える複数名義で登記をしております。

今年度は、こういった登記の名義の相続人等を調査しながら、***を確定する作業を進めたいと思います。

以上でございます。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／最後に残るといのは、いろんな手続が難しいところが残るわけでございます。

30人中、いらっしゃらない方も多分、現存している方はたぶん少ないと思いますが、いろんな面でこういう残ったところの詰めが、これからが大変かと思いますが、3万平米に向けた公有化を迅速に進めていただくようお願いいたします。

次ですが、この公有化をし、公営化をするということで、保存整備計画を策定しないといけないとのことですが、この辺については、どれくらいの進捗状況かお伺いします。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／すでに保存整備計画という計画がこちらのほうにございますが、平成 22 年度に策定をしました。

ご質問の保存整備計画ですが、失礼しました、先ほどは総務管理計画ですね。

整備計画ですが、この補助金に関しましては、正規の整備を前提として国から一定の整備が求められるという形です。

整備にあたりましてはこのおっしゃってます、整備計画を作って文科省の承認を得ることが必要です。

策定しますと、整備段階の補助が国庫補助の対象となったり、国への手続きが簡素化されるという利点がございます。

現在は平成 23 年度に、町内の幹事会、あるいは策定委員会を立ち上げたところでございますが、事情がございまして中断してます。

今年度は、整備に関する市の意志決定ができるように必要な作業を進めていきたいと考えています。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／これも同時進行ということで、できるだけ早めの公有化を進めていただけるようにお願いします。

それと、この購入した、公有化された土地の管理についてですが、現在駐車場や***通路までの道路等については、区の方に委託されていますが、しかしながら 23 年度には緊急雇用対策事業等で敷地内の伐採もしていただきました。

23 年ということで、24、25。

これ完全に元に戻った感じですが、今後そのような計画があるのかないのか、お伺いします。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／おつば山の整備については、地元の方の協力もいただいています。

特に史跡内の除斥ですね。

駐車場の除草、それから管理トイレの除草については、地元の***に管理委託という形でお願ひしています。

ただ***がございまして、周辺の民家の方に御迷惑をかけてる状況なので、今年度は予算範囲内で緊急的な 2 カ所を業者に委託して、お願ひしています。

そのほか、支障をきたしてるところは、ほとんどが高いところや急傾斜地でして、なかなか地元の皆さんでは対応できないということなので、業者をお願いしながら、予算を確保しながら、早期に伐採を行いたいというふうに考えております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／私が見るところではですよ、今、この木がかぶさって家とかに支障があるんですよ。

これなんか特にここなんかは、台風とか風が強いときは木が揺さぶられて、落石とかもあるところがございます。

これは前から見たところですが、次、ここなんかすごい、裏から見てもその感じはしないですけど、落ち葉とかなんとかで、雨樋とかも何度も支障が出て、いろんな面で迷惑をかけるところもたくさんあります。

これが前から見てください、半分は木にかぶってる状況です。

また、ここは、498号線沿いの道路のところですけど、これも車道まででてるような状況です。

なぜこういうのを言うかという、もし、風とか雨とかで、もしこの立木が倒れた場合、市民の方にいろんな損害をかけ、また道路に乗れば住宅等もありますし、交通もものすごく多くあります。

そういうところで、もし事故でもあったらあい、人身とか人命にも、ものすごく左右するところがございますので、少しずつはしていただいています。

それは十分わかってますが、こういう民家にかかるところは、早急に、予算でも増やしてですよ、早急にやるべきだと思いますが、市長どう思われますか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／やりたいと思います。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／ありがとうございます。

こういう、私が写真撮ったのは、民家とか人命に影響を与えるところだけでございます。

周りをまだ見れば、いろんなところに、空き家にもかぶっている状況ですので。

どうですか、市のほうでいろんなところを見回っていただいて、危険箇所を指摘し、そして、市のほうでもできるかぎり。

これは優先順位もありましようけども、まず人命とかに関わる場所を早急な伐採をお願い

いしたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

次に、公民館建設についてお伺ひいたします。

橘町公民館は、昭和 46 年に建設され 42 年が経過しています。

その間、橘町民のコミュニティの中心としての役割や、水害災害による避難所としての活用をされています。

しかし、3 年半前の東日本大震災が発生し、公的施設の耐震化が問題化しております。

武雄市においても、学校やいろんな公的施設の耐震化により、改築等がなされてるところでございます。

そこで、橘公民館は 42 年ということになっており、そこで公民館の耐震調査並びに、その当時使われたアスベストがあるということでございます。

その辺について、市はどのように調査をされたかをお伺ひします。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えいたします。

耐震診断は行っていません。

それから、アスベストはすでに調査していきまして、飛散防止対策をしていますし、完全に封じ込められた状況です。

毎年の奮迅の濃度測定調査を実施していきまして、それによると安全確認をしておりますので、飛散はしていないと確認していますので、安心してご利用していただきたいと思ひます。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／安心してお使いください、ということですけども、実際市からみてですよ、これ、たぶん安全かというのはどのような地震で検討されているか、もう 1 度。

すでに四十数年が経過した建物がござひます。

やはりこれは改築する必要があると思ひますけど、市はどのような気持ちでおられるのか、お伺ひいたします。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／議員がおっしゃいますように、橘公民館は、昭和 46 年の 3 月に建てておりましたので、耐用年数から見ますと 38 年でございますので、すでに 43 年と経過しています。

途中いくつかの改修等を行っていますが、現在市内の中では 1 番古い公民館です。

そのことを認識しながら、どのような形のほうが現在***、公民館と連絡を取り、それ

ぞれチェックをしながらという形です。

先ほどのアスベストについては、申し上げた通り、毎年調査を行い、それで確認をしている状況でございます。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／そのまま使ってくださいと言われたのには、私もちょっとびっくりしたんですけども。

しかし、今言われました、鉄骨造りの耐用年数は38年と言われましたね。

耐用年数をはるかに超えている建物は、私は安全じゃないと思いますが、そうすれば、特に武雄市でも1番古い公民館。

そして耐用年数をはるかに超えた建物。

それをそのままお使いくださいというような、冷たい答弁ではありませんか。

なかなか降りづらいところがあります。

市長、ここは決断として、耐用年数が4、5年も切れてるわけですから、ここで決断をしていただけないかと思えますけど、その辺について市長はどういう。

公民館にも、たぶん何回もお見えになっていると思いますが、市長のご決断をよろしくお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／何か脅迫みたいになってますね。

橘町の公民館活動は全国から注目されるくらい、例えば小学校と連携や地域の中心であるとか、本当にこれは物凄いことなんです。

ただし一方で、部長からも答弁があったように、1番古い公民館であること。

それと耐震をやってないこと。

それと、やっぱり水害に弱いということからすると、4月のことはいろいろありましたが、ですがそれはそれとして、やはり立て直す必要があるだろうと思っています。

そのときに、答弁してますが、庁舎であるとか、市民的に優先順位が高いものがあります。

そして、公民館でも優先順位があると思いますが、財源の調整。

そして、正副議長と議運の委員長と所管の委員長によく相談をしないといけないと思いますが、そこで議会で優先順位が第一とご判断をいただいた場合には、ただちにやりたいと思っています。

その一方で、是非お考えいただきたいのは、あの場所でもいいのかということです。

例えば、小学校のグラウンドが、これは区長会長に申しましたが、あれだけ広いグラウンドで今の公民館のままっていうのはありえないと思っていますので、場所を移動させるとか

の工夫は必要だと思っています。

財源確保についても、稲富県議が武内の公民館で力を発揮されましたが、県産木材の費用の補助金のタイミングもありますので、それは、私どもでよく調整したいと思います。

ですので、回りくどくなりましたが、4月のこともありますので、是非そういうこともありますが、立て直します。

ですが、先言いましたように議会正副議長と議運の委員長、所管の委員長と、そっちでよく相談してください。

それで私共も、財源とかいろいろな手当を考えたいと思っています。

いずれにしても、もしやるとするなら早くやったほうが良いと思っていますので、そこはお約束したいと思っています。

あとは山崎議員の調整力の大きさがスピードに合わさってくると、そのように認識しています。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／前向きな答弁をいただいて、私も少しほっとしていますが、これほど議長、副議長、議運の委員長、それを調整するのは、なかなか大変な方ばかりでございますので、私もたぶん苦勞はすると思いますが、そのときは、委員長ご協力をよろしくお願いします。これは、早期の建替を向けたわれわれの課題でもありますので、頑張って私も働きたいと思っておりますので、公民館については、この辺で終わりたいと思っております。

それでは次に、水害対策について、お伺いいたします。

これ、今年は特にですよ、台風や集中豪雨等で、全国的に今までにないような災害が発生しています。

特に広島市では、70人を超す人が犠牲になられ、またたくさんの方が避難生活をされています。

心よりお見舞い申し上げたいと思っております。

そこで、災害については、前の議員さんたちからもいろいろ出ましたが、私が1番気になるのは、橘町ではございません。

武雄市で水害に合うところ、高橋、北方、橘ですよ。

そういうところで、今ポンプがついてるのは、たぶん高橋排水ポンプ場を起点に6カ所くらいで、六角川に内水を排水していると思っております。

そこでですよ、今回、回覧だったかわかりませんが、市報にですよ、河川の氾濫を引き起こさないために、ポンプの運転調整を行います、と。

その下には、ポンプの運転調整とは、と。

赤でアンダーラインをして、排水ポンプの運転を停止することです、と書いています。

そこで聞きますが、今まで水害のときに、運転調整を今までされたことはあるのか。

それとですよ、今の近年の豪雨は予想がつかないくらいの豪雨があります。

そこで、これを停止した場合ですよ…停止じゃないですね。

運転調整をした場合、たぶん冠水するところの皆さんは、わーポンプがとまっとる、おおげさやかもんね、と心配もしてますので、まず、その停止したこと、運転調整をしたことがあるのか。

それと、あとはこの調整運転によって、災害がさらに強くなるのか、今までぐらいで終わるのか、市はどのように思っているのか、お伺いいたします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／おはようございます。

ポンプの運転調整をしたことがあるかということですが、六角川の本線については、停止したことはありません。

しかし、六角川支川の牛津川においては、平成 21 年に 9 カ所、平成 24 年に 10 カ所、運転調整をしまして、いつ調整をすることになるかわからない状態です。

次に、ポンプ停止の影響ということですが、六角川、堤防から 1 m 低いぐらいまでの位置が通常安全に水を流せる高さになっておりまして、それを越すと堤防が決壊して、甚大な被害が出るということで、堤防を守るためにも、排水機場の運転調整がやむを得ず行われるというふうな処置でありまして。

影響範囲については、橘町、北方町、朝日町を中心に、浸水の恐れがあるということになります。

詳しくは、過去配付されております、こういった洪水ハザードマップというのが、六角川、武雄川、高橋川、松浦川についても配付されていると思いますので、見ていただいて、自分で確認をしていただきたいと思います。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／モニターをお願いします。

これが、7 月 3 日やったですかね。

私は橘ですけど、こういう冠水の状況であります。

これは、小学校の校門前ですけど、一面…

そこでこれです。

東川の排水。***で排水している、橘町にとっては守り神みたいなものですよね。

北方町でも、そういうふうな状況であります。

これが、もし止まるとなると、住民の方が不安になります。

そこで、私はこういうチラシの中にも、停止することではなく状況を判断しながら、被害

が大きく出るところは是非あげて、意外と少ないところは、半分ぐらいの能力を落とすような調整もできると思いますが、それについてどう思われますか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／確かに議員さんおっしゃられるように、今、被害が甚大なところ、それから軽微といっちはなんですけど、そういったところもあるかと思います。

国のほうの管理ですので、そこら辺の協議はしてみたいと思いますけど、六角川の水系をいくつかのブロックに分けて運転調整が分かれるということになっていますので、あそこのポンプが動いた、ここの止まっとったとか、いろいろな諸問題が発生してきますので、そこは柔軟に対応する必要があると思いますので、国のほうにも少し話してみたいと思います。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／やはり、市民をちょっと不安がらせるようなチラシになっているので、もうすこし配慮をしてほしいかなと思います。

次に、こういう…ごめんなさい。

冠水した場合、通行止めをする方は、地元で一番近い消防団の皆さんなんです。

そこで、きのうも話に出ましたけれども、消防団は大変な業務であります。

そして、これが平日だったら、皆さん仕事に出て、消防団の数もだいぶ少なくなるんです。

最初の交通止めは消防団でしていただいて、そのあとは、例えば業者さんなりガードマンなりに、お願いできないかと思うんですけども。

現在の情報は、どのような組織でいっているのか、お伺いします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／災害情報連絡室が設置されますけれども、その後、状況に応じて、地域の消防団に巡回をしていただいて、通行止めのカ所等を把握をしているところですが、冠水の情報があれば、職員や消防団によって通行止めをしているということでもあります。その間、路線によっては、国道、県道、いろんな路線がありますが、そういったところについては、ここは通行止めをせんといかんとですよということで、国や県とも調整をしているところでもあります。

冠水カ所の通行止めについても、そこに常時常駐しているわけにはいきませんので、その冠水カ所にすぐに駆けつけなければならないこともありますので、消防団や地域の方に連携をとりながら、通行止め等の体制をとっているところです。

建設業界との災害時対応策協定を結んでいるところですけど、この分については、今道路に土砂が崩壊したり、堤防が決壊しているところで、そういったところの応急工事をお願いしているところでありまして、通行止めまでお願いしている状況ではないことで理解いただきたいと思います。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／一応、理解はしましょう。

しかし、県道、国道はたぶん、業者さんとか、あとはガードマンさんたちが、やっています。

市道については、意外と消防団とか市の職員さんですか、それでされているところが多いわけですね。

しかし、消防団の皆さんも、通行止めだけが仕事ではないです。

もし床上浸水とか出たら、やはり畳の上げとか、いろんなこともする必要はあるんです。そこで、やはり市としても、業者さんには土砂崩れとかなんとかという、災害のときだけということでございますけど、やはり必然的に、例えば、できないならば、業者さんにも出ていただく。

確かに県道、国道にすれば、業者がしているところもあります。

市道であれば、市の業者さんにも特別にお願いして、災害の分だけでも、そういうのもお願いしていただければと思いますが、そういう変更はできるのか、お伺いします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／建設業界と少しそこら辺話をしてみて、その辺で中央設計ができれば、制度設計を作っていきたいと考えています。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／今言われましたように、制度設計ではなくて、これは地域の方が地域で守る。市道となればです。

例えば、私は思うんですが、交通指導員さんとかもたぶんいます。

そういう方も活用していただければ、意外と、消防団は消防団の仕事ができるし、意外とスムーズにいくんじゃないかと思います。

交通指導員さんは、まあ忙しいときもありましょうけど、災害なときにはみんなで地域を守るという気持ちです。地域一帯となった防災の取り組みにこれからも進んでいってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは最後ですけど、周辺部対策として、バス路線の変更はできないかということです。橘町ですけど、現在武雄鹿島線のバスと、あと巡回バスが走っており、町民の皆様の足として利用されてますけども。

何日かな、私も乗ってみたのですが、これこの頃はですよ、利用者はもの凄く増えたそうです。

年を取って、バイクとか乗らずに車とかをやめた人が結構ご利用されてるそうです。

また、これを言ったら、市長さんにはとくに言ってください。

私はこのバスをとめられたら生活できませんのでということを、私は承ってまいりました。

そこで、今の循環バスは橘のところですが、全農協前から永島に向かって運行されてます。

そこで、私はそのバイクに乗らない方、免許を返された方などとお話を聞きますと、1番の遠いというか、ここまで来てくれたら私も物凄く利用できるんですけどということで、年取って足腰が弱くなって、長い距離を歩けない方もたくさんいらっしゃいます。

そこで、私が今出ましたおつぼ山までの駐車場までの距離をはかったところ、約1kmでした。

市長がいつも言われますように、今使えるやつをどう活かすか。

これも検討の課題の1つだと言われますので、できれば週1、2回でも結構ですので、試験運行をしていただければと思いますが、その辺について、できるのか、できないのか、お伺いいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず、できます。

あるものを活用するのは、樋渡市政の根幹です。

その一方で、どうするかといえば、きょう区長会長さんもいらっしゃってますし、区長会であったり、あるいは老人会の皆さんだったり、公民館の皆さんだったり。

さまざまご意見を把握したいと思いますので、早急に橘町で。

これはまた区長会長さんにはお願いしますが、協議の場を設けていただきたいと。

われわれ行政からも担当者を出しますので、早く区長会議の場を開いて欲しいと。

その場でニーズを把握したいと思いますので、山崎鉄好先生におかれましては、そういった場を早めに設定していただくようお願いしたいと思います。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／やはり地域福祉の向上のためには、地域が一体となって、そういう要望をするのも必要なことだと思います。

どうかこれから先も武雄市を、武雄市のために、また橘町のために、執行部皆さん一丸と

なって、ご協力お願い申しあげまして、これで私の一般質問を終わります。
どうもありがとうございました。

議長／以上で、14番 山崎議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニターの準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中(9:55) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番 谷口議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

24番 谷口議員

谷口議員／議長より登壇許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。
まず私は、今回、武雄の蘭学に関わるいろんな文書が、国の重要な指定を受けて2224のすばらしい、いわば世界に誇る文化財を武雄がきちんと保有している町になったという喜びでいっぱいでございます。

ところがその蘭需(?)の取り扱い、あるいはその重要な文化財に対しました、そういうものをですね、展示あるいは保管、そしてまたそれを日本中の人、あるいは世界の方々にも見ていただくための、いわば、展示する場所、そういう問題についてですね、どういうふうにお考えかを、まずもってお尋ねしたいと、こういうふうを考える訳でございます。

実は、蘭学館はそういうもののために、武雄市今までの先人たちと一緒にあっての市民のカンポ(?)を集めながらつくられた蘭学館が、今はいわばビデオの貸部屋の展示資料になると、現状から考えました。

あそこをなんとかして、武雄市としてもう一度蘭学館という一つの目的を持った建物として、利用する方法がないかどうかについて、法律的な問題、いわば貸与してる問題ですが、価値ある施設ですので、そういう問題も含めて、市長の考えをお伺いします。

まず、蘭学館の問題です。

もう1つは、武雄図書館・歴史資料館は、確かにひとつの決断によって素晴らしい図書館に生まれ変わりましたし、利用者も多いです。

このことは非常に嬉しゅうございますけども、問題は、その管理、運営についてのものもの考えをお尋ねしておきたいと思います。

きょうは、この一般質問に与えられた時間について、教育について、とくに図書館、歴史資料館の問題、あるいは、観光と地場産業の問題について、ものもの考え方。

そしてまた、市民福祉の考え方、高齢化する社会のなかで、高齢者、子どもたちの、政治

的な配慮、あるいは幸せを、地域としても守ってあげる、そういうふうなものの考えについて、その他の問題について質問したいと思います。

まず最初に蘭学館について、今回のいわゆる国の指定をどういうふうを受け止めてるか、これについてお尋ねしたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず、どういふふうに市長が考えているのかという質問を賜りました。

武雄鍋島家洋学関係資料 2224 点は、8 月 21 日付けの、官報の告示によって国の重要文化財に指定されました。

これについては、本当に極めて重要な資料だと、歴史的にも文化的にも極めて重要な資料だというのは、過去からも私が市長に就任される前からも言われておりましたので、それが国によって認められたということについては非常に嬉しく思ってますし、また先人の方々の資料が評価されることについて誇らしく思っております。

その一方で、この貴重な資料群がきちんと保存されてきたのかといったことについては、これは、もうどうこう言うつもりはないですけど、さらに慎重な保存が必要になってくると思います。

これについては、市でも予算を投じる必要がありますので、これについては、しっかり予算をつけたいと思っています。

そして、展示については、保存と同じように慎重な展示が必要となってまいりますので、これについてもしっかり考えていきたいと思っています。

いずれにしても、重要文化財に指定された、文化財全部いっぺんに展示できませんので、どこかのタイミングで本格的な展示をしていきたいと思っています。

そして、展示が行われない期間についても、館内のデジタルサイネージであるとか、ホームページ等でわかりやすくその資料の背景とかも含めわかりやすく展示をしてみたいと思っています。

今のところ、文化庁による文化遺産オンライン上にも、武雄市の指定物件や蘭学資料を中心に 100 点あまりを登録して公開し、歴史資料館のホームページよりリンクさせていますので、ご覧になっていただければありがたいと思います。

重ねてであります、本当に誇らしく思っていますし、今までの直営の武雄市図書館の蘭学館であったり、特別保存の倉庫であったり、一般の保存倉庫でよかったのかと、これは全然よくありませんので、それについても、もう 1 回議論をしていく必要があるだろうと、思っています。

ゆくゆくは、文化庁と協議をするようになっていきますし、これについても、文部科学大臣と直接話をしようとおもいますし、恐らく、分離して保存しなさいと。

ようするに、複合施設に保存するのではなく、特別に保存するスペースを作りなさいとい

ってこれられるという可能性もありますし、聞いていますし、これも、庁舎の再編成のもと、これも庁舎の特別委員長に山口昌宏さんを中心に議会のご指導を賜りながら、このスペース、場所ですね。

そして、先ほど申し上げた、展示、保存を含めて、山口昌宏さんに全部ゆだねたいと、このように考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／貴重な文化財として、国が指定をしたということは、武雄がいかにか大事にしたかということをお話だけか、ほかならないわけです。

市長の答弁を聞いてますと、何も意義をもうしたいという気持ちはございません、よく考えていただけると、思っております。

しかし問題として、実際問題として、例えば現状、実は指定を受けた直後に、特別展示ということで、そこで一部展示がありました。

ところが、大砲にしても、今まであった展示の場所から離れてますし、一部、メディア法といいますか、いろいろな資料、展示をするところの一室を借りて、急ごしらえの展示をして、とにかくそういう展示を一定期間だけやっていただきました。

学生のがたがたも朝9時からですと、なかなか日曜、祭日休みがないので、そういう応援をうけながら、そういうふうな展示をして、とりあえず、国の指定を受けることで、武雄市の誇るべき文化財というか、そういう貴重な歴史的文献をみんなに見ていただきました。そのときも、私は何回かお伺いいたしまして、展示の場所に、展示が例えば11時から始まるとすれば、11時になってもなかなか人が来ない場合もございました。

図書館にはいっぱいいらっしゃるわけです。

せつかく、ここに展示があることを知らない人が多いわけですね。

ですから、国指定の重要な文化財が展示をされています、特別に、展示が開かれていることを、館内放送で放送して、せつかくですから喜びを分かち合うと同時に見ていただくようにするのが必要じゃないですかと、私がお申し出をいたします。

権限はございません、私には。

でも、せつかくには、みんなに教えてやっていただけませんかとお願ひしたら、招集して、ある程度の方がお見えになったという経過もございます。

それで私もおせっかいと思いましたが、あらゆる機会をとらえて、武雄に素晴らしいものがあると。

せつかく、日本、世界中に誇るべき図書館だと市長もおっしゃってるし、みんな素晴らしいものになったと思ってるし、その図書館にある、それと一緒に、もっと素晴らしい、別次元の素晴らしいものがですね、そこにあつて、展示があるとすれば、それを図書館として管理する方々も教えていただくのは当然というできたことですから、あえてそういう形

を取らせていただいた経過です。

非常に失礼なことをしたと思っておりますけども、その代わり見た者は喜んでいただきました。

そういう状況がありましたけども、私はここでお尋ねをしたいのは、実際に、管理、保存については力を要しますし、それについては、私もきのう質問の前に、こういうことを取り上げていいのか、お尋ねしようと思って、図書館・歴史資料館に伺いました。

学芸員の方々にもお会いしたいと思いましたが、ちょうど会議でお会いできませんでしたけども、このことについては、私はたぶん気持ちとしてはわかってもらえてるんじゃないかと気がします。

実は、あのときに実は図書館・歴史資料館の中の蘭学館をレンタルのコーナーにするため以前の問題で、市長はあれに切り替えられたのは、1カ月ほど前までは、蘭学館として残すのだということで、歴史研究会の方々みんなは喜んだ。

ああそれなら良かったということで、喜んだのがひと月ほどたって、いわゆる理由は、蘭学館を見に来る人は少ないと。

しかし利用の方法については、そういうことだ、ということで蘭学館に変えたとういうことは新聞にも載ってます。

そういうことがあったもんですから、本当に残念だと歴史研究会の方々の意見で、方針変更は、関係者には関係者には寝耳に水で、武雄歴史研究会の方々が歴史資料館部門には手を付けてないと聞いていたのに残念だと。

佐賀の近代化の礎となった鍋島藩武雄領の痕跡を検証するシンボルだったのにとということで、非常に残念だと、そのときのコメントになっています。

笑って聞いている問題ではございません、私は、こういう問題で、今現状あることを申し上げてるんじゃないありません、契約に基づいて、いわゆるビデオ館として1つの存在が気にしていますから。

問題は、それに変わるものをどうするか、一緒に考えてほしいという気持ちですが、その点については、もう少し詳しくお考えがあれば、話していただければと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／旧蘭学館の取扱いにつきましては、まず、5月にCCCの増田社長と会見をして、それ以降どういうふうに図書館全体を再構成し直すかということで、私なり、教育委員会なり、CCCと話をしてまいりました。

そして、これは吉川里巳副議長からもご質問が、牟田さんからもありましたけれども、今の蘭学館のままだったらだめだろうということを、春、その前から、5月4日に会見するずっと以前から、とくに2人を中心にお話がありましたので、議会のアドバイスを賜りまして、どう活用しようかということ。

どのようにすれば、来館者、市民の皆さんたちが喜んでいただくかといったことをずっと考えていまして、これは何も私独断と偏見で決めたわけではなく、長い議論の積み重ねの中で、別に歴史資料館に限らず、どのようにしようかっていうのはずっと議論をしたなかで、話を最終的には決めてきた経緯がありますので、少なくとも、1カ月前まではね、どの1カ月前かはわかりませんが、歴史資料館のまま残すていったことは私がいった記憶はありません。

谷口議員さんがお越しになったかどうかは覚えてませんが、いったん、市民の周回の場合でも、それは市民の皆さんたちの意見を聞きながら、考えていきたいということを申しあげてますので、そういう意味ではどの時点で決めたってことはなかなか言えませんけど、少なくとも、ぼくの(?)タイミングの1カ月前に方針を急に変更したことはありません。重ねてではありますが、市民の皆さんであるとか、来館者の皆さん、議会の御意見を賜りながら、最終的な形にしていきます。

何よりも、実際、歴史資料館をなくしたわけではなくて、企画蘭学展示室ということで、今、横においてあります。

昔の歴史資料館は、再三申し上げましたし、私が書いた本にも触れていますが、あそこにもう1回行こうという人は、ほとんどいないと。

吉川里巳市議、牟田市議からもあったように、1日、来る人が数人であったといったことに関しては、これは税金を使っていますので、一定の方がお越しにならないと、議会もとより市民合意はとれないだろうということで、そういった費用面からも含めて、歴史資料館の斡旋についてはアプローチをさせていただいたところでもあります。

今後については、こういった経緯を踏まえつつ、先ほど答弁でいって、丁寧に答えたつもりですが、今度、文化庁と国の重要文化財になりましたので、文化庁との協議、そして議会との協議をしつつ、そして市民の皆さんたちの意見も十分に賜りながら、今後についてどのように保存し、展示をするかについては、時間をかけて、議論をしていきたいと思っています。

私たちは、今回の国の重要文化財になった鍋島の蘭学関係の、洋学関係の資料については、きちんと残す責務を改めて付加されたと認識しておりますので、そういった意味から丁寧なアプローチを今まで以上にしていきたいと、このように考えています。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／私は、市長がこの間図書館の開館前にそういうことの説明があったときにも、出席していました。

それで、そういう機会ができるだけ出てという気持ちに変わっておりません。

問題は、その時点で調査されたアンケートと、それから、こういう形で国の指定を受けた、晴らしい、しかも1点、2点ではなく、2224点という一括指定という素晴らしいような、

世界に類を見ないような、貴重な指定。

富士山の世界遺産と比較するのはちょっと別の次元ですけど、それくらいに誇りを持って、素晴らしいものだと考えております、そういう気持ちはいっぱいです。

例えば、市役所あとはどうかとか、あるいは、市役所をつくるときに、部分的に資料室をつくるとか、いろいろあるだろうと思います。

しかし、例えば、いわゆる造船所とか、佐賀が今世界遺産に登録したいと頑張っていますが、そういうふうな場所は、そこに何かがあったから、そののぼしよは良いわけです。

例えば蘭学館というのは、蘭学、あるいは世界のそういう先進的なものを取り入れて、国の中にあげ、村の中に、日本のために、役立てようとした。

そういう時代は鍋島の時代ですから、そのときの蘭書(?)購入した人の住んだ場所が、武雄にしかないです。

極端に言うと、たとえば図書館・歴史資料館のすぐとなりにありますところ、武雄の文化会館、あれはお屋敷の跡ですよ。

私たちの小さい頃は、お屋敷の池に金魚を釣りに行ったことを思い出します。

そこにおった管理の方々が、子どもさんと一緒に集まっては、文化館の裏にある池で金魚を放したり、そういうお屋敷の中を走りまわった思い出があります。

そういうふうに歴史的な場所にあるのが、文化会館でもあります。

ただ、体育館を作って、機能的によくなるから場所を移すというわけではなく、文化会館を作った、あそこの場所に作ったのも一つの歴史的な経過、あるいはあの場所、あるいは鍋島家が持ついろんな文書、あるいは資料を一括して寄付していただいた、そういう歴史を残そうというところから、あの文化会館の場所はあそこに決められているわけですから、そういうものを考慮した上で、もし今の蘭学館というものが、機能してないということであれば、本当にそういう取り組みをしてほしいという気がいたします。

歴史的な鍋島家の現在の文化会館跡地、現在の文化会館のあったところについて、教育委員会はどうぞお考えですか、教育長。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／市長より丁寧に説明、方針が出されておりますし、今議会でもいろんな文化会館等の大きな話、総合的な話がでていますので、そういう中で教育委員会としても、考えていきたいと思っております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／私があえて、このことを、議会できちんと申し上げていきたいのは、その時代の方々がこの問題については、どういう考え方が、はっきりしなかったと言われるのでは、

困るんですよ。

本当にそれぞれの立場で考え方とありますが、歴史的な価値で、経過の中であったことを、歴史的な遺産として、ただこういうふうな文化財の文書だけではなくて、その文化財がそういうふうで購入され、確保された場所、その時代の背景、そして、そのときの武雄市の市民、***ですかね、領民とおかしいですけどこの気持ち、政治の中での考え方について、きちっと継承して、それを代弁して残すという気持ちで一番大切な方法をとっていたきたいと希望します。

私は、こういう機会に、いろんな新しい教育の方法、ものの考え方とも良いと思います。昔のものを大事にし、歴史を大切にす、その中から全てのものを学んでいくという考え方というのを、教育では大事だと思います。

先人の知恵、先人の努力、先人の方々が、築いてこられたふる里。

そして、いろんな歴史、文化を大事にする気持ちは、子どもの教育にとっても必要じゃないかという気がいたします。

そういう意味では、武雄市の文化財、武雄市は歴史的な教育の経過についても教育委員会としてはきちんと踏まえて、教育長の中でしていただきたいという気持ちです。

そういうことで、蘭学館につきましては、この程度にしておきたいと思います。

要するに、こういう機会にすでに、蘭学館が指定した文化財をよそに貸した条件(?)についてつついって持っていかないように、こういう取扱いは貴重なものとして登録されたものですから、取り扱いは大切にしなければいけないということを確認をして、質問を終わり、次の質問に移りたいと思います。

次の問題は、観光と地場産業の振興について。

観光地、武雄、1つの大きな産業だと思いますけども、そういう意味では武雄の観光の在り方とか、考え方、いろんな運動とか、観光協会の会長まで就任されたということで、自分のところの観光だけではなくて、基幹的な産業としてひとつのものを位置づけて、考えていって行くものだと期待をしています。

観光の問題の中でいろんな取り組み方があるかと思いますが、武雄が今、PRの問題にしても、せっかくの素晴らしいものだけれども、どこかに宣伝の方法が遅れているとか、あるいは取り組み方についてはもっと積極的で良いんじゃないかとか、いろんな点があると思いますが、現在の武雄の観光のありかたについてどういうふうにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／先ほど、楼門の在り方については来年 100 周年迎えますので、今後どのようにするかは、昨日牟田勝浩議員さんにお答えをした通りであります。

すなわち、通り一辺倒の、今までの武雄市が合併する前のような、通り一辺倒のことをや

っても全然ダメだろうと。

で、はからずもいやだったんですけどね、観光協会の会長を仰せつかるのは。

オオツボさんとか、お世話になった方々がやれやれと言われたので、やると引き受けました。

ただし、2年間と、私は任期は2年間なので、2年間したら必ずやめるということのなかで、集中的に観光のPRについては、観光協会、そして今度楼門の100周年の実行委員会があります。

これは私は、一兵卒ですので、そこで何をやるかは決める立場ではありませんが、ようするに、今回の100周年の、あらゆるイベントをきっかけとしてもう一回行きたいなど、リピーターを増やすという観点から事業、あるいは企画を出して参りたいと思います。

幸いにして、楼門周辺には、廣福寺さんとか、そこの中の支店農道とか、紅葉であったりとか、ちょっと足を伸ばせば、宮野町の通りだったりとか、さまざまな通がありますので、少し歩くということ、長崎ではさるくと言ってますけど、歩くと言うことで考えて、しかもオルレで、たくさんの外国人の方々もお見えですので、そういった意味での多言語表示が必要だと思えます。

今回をきっかけとして大きく見直して、さまざまな事業を展開していこうと思っております。

しかしそれには、予算が必要になりますので、これは議会のアドバイスをいただきながらしていく必要があるだろうと思っております。

幸いにして、図書館の好影響で多くの皆さんたちがいま武雄市に集まって、図書館のみならず、例えば、武雄温泉であったりとか、宿泊施設とかさまざま波及効果がありますので、その波及効果をもっと広げていくということで、これをきっかけにして、私が言い出した話でもないんですけど、観光協会及び、旅館組合で幸せの***プランで展開したりとか、前に新聞でも載っていましたが、そういう民の動きが活発化してますので、そういう意味では良い方向に行ってるんじゃないかなと思っております。

答弁が長くなって恐縮ですが、終わりにしますが、昨日、牟田議員からもご指摘がありました、ホームページですよね。

観光協会のホームページ等についても、これはIT特別委員会とがっちりタッグを組もうと思っておりますが、そういった、いわゆる玄関口、現在のホームページを充実させて、人・物・金を、武雄市に呼び寄せるといこともあわせて考えていきたいなど、このように考えております。

ですので、楼門100周年の事業というのは、非常に良い機会だと、前向きな良い機会だと思っておりますので、ぜひ、議会、市民の皆さん達のご指導、ご鞭撻をお願いしたいところであります。

以上です。

谷口議員／市長から伺いまして心強く思いました。

とにかく武雄はもちろん、農業もそうですし、いろんな産業も基幹的なものがあります。それはそれとして、観光も一つ大きな基幹産業ですので、武雄市を支えるような大きなものだと私も理解しております。

そういう意味で、武雄温泉につきましても私も、何日に1回か武雄の温泉に入ります。

その中でいろんなお客さんと話をしますが、その中でいろんな武雄にはどうなのがありますかと、初めてきた人はおっしゃいます。

観光のこと、あるいは歴史資料のことをお話しをしながら、湯あたりするくらいお風呂の中に入って過ごすことも週に何回かあります。

その中で考えたのが、温泉に来た人が周りでちょっと見る場所がないということでした。

確かに、昔は温泉のまわりに例えば、***があつてみたり、山をちょっと登ってお参りする場所があつたり、周りに池があつてみたり、そういうことが温泉としてあつたわけですが、現在は、そういうふうにならなくて夜ぶらついでのぞくところがない。

そういうことを考えたときに、武雄市は市有地を処分して、普及といたらおかしいですが、市が持つて、あるいは代替地として、受け取ったものとか、そういう土地があつて、それを処分して、いわゆる市民の負担を軽くするという市の経費のかえるものを***している。

例えば、田代酒造跡とか、あるいは市が持つて処分されている…。

そういうこと自体が悪いとは言いませんが、買う場所があつても良いんじゃないかという気がする。

例えば、武雄市の温泉が、駐車場もそうですけど、温泉周辺には、そういうものは公的に使える場所がないわけです。

そうすると、市長のことですから、いろんな壮大な計画、あるいは観光のために役立ついろんな展示とか、武雄の何かを展示する場所、あるいはそういうものを必要だということをお考えいただいていると思います。

そのとき、例え昔の旧東京屋の跡が売り地と空き地としてある。

では、ほかの人が買ってしまつたら、温泉通りの周りには土地がなくなるわけです。

例えば、土地開発公社が購入したり、武雄温泉の前にある駐車場が今、タクシーの駐車場になって、その角に東京屋になって***。

先行投資して、お買いいただいて、将来武雄市が役立つような、ちょっと寄つてみれる資料館にするとか、物産の展示をするとか、ああいう温泉の場所にあるとすれば、本当に素晴らしいなかならうかと思いますが、そういうふうなことについても、いい機会ですから検討していただければと思います。

これは私は思いついたようにいつたら困りますが、そういう問題があることだけは、示

しておくべきなからうかと思いましたが、あえて申しあげてますが、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これね、民間の武雄温泉株式会社も汗を掻くべきだと思いますよ。

なんでもかんでも市がやるというのは僕は反対なんです。

というのは、市がやるということは、ちょっと合いの手が強すぎ…。

市の市役所がよく購入しろとか、先ほどみたいなことを言われるんですけど、購入というのは天から振ってくるお金じゃなくて、市民の貴重な税金なんですよ。

きょうの傍聴も少なくお見えになってますけど、こういった方々の貴重な税金でなされるものなんですよ。

したがって、安易に市が買収するのは、絶対避けなきゃいけない。

市民の負担になりますから、ですので、武雄市酒造跡がその良い例だと思います。

あんなところに、1000万近くも投じて、買って…。

8000万でしたっけ、すいません、ちょっと資料を見間違えました。

8000万も投じて言うのは、狂気の沙汰ですよ。

そのときの議員さんたちはみんな反省したほうが良いです。

すみません。

ですので、正直言ってあれを買収すること自体は狂気の沙汰です。

それが市民負担にのっかって、しかもまた私が市長に就任させていただきたいこうも、あれの警備費用までたてていたというのは言語道断です。

そういった意味で、市がそういうふうを持つことは、お荷物を抱えるということに等しいと思いますし、先ほど議員がおっしゃられましたけど、もう少し調べてからやられたほうが良いと思いますけれども、今楼門の前の空き地の部分については、当該企業が貸すのはいいですが、それを離すつもりはないと聞いていますので、民の皆さんたちが、自発的に何かを行うことに対して、応援することはあれども、それで市がそこに反して買収するのはありえない話ですので、そこはよく御理解を賜ればありがたいと思っています。

いずれにしても、観光は民が中心になるべきだと思っていますので、そういう意味で言うと、先ほど、武雄温泉株式会社のことを申しましたが、観光協会もある意味、民の組織でありますので、観光協会と武雄温泉株式会社とよく連携をして進めていきたいと思っています。いずれにしても、私に与えられた期間はたったの2年間ですし、オオツボイサオ前会長さんがいい下地を作ってくださいますので、その下地の上で、さまざまなことを民を応援するという立場から考えてまいりたいと思っています。

上から目線で買収をするということは、一切、考えておりません。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／私が今申し上げているのは、温泉会社がどうこうじゃなくて、そこにおいでいただいた方々、旅館***いますけど、そういう方々を含め、ちょっと立ち寄って眺める場所、そういう武雄のことを、例えば武雄の文化、歴史、あるいは陶芸なり、いろんなものを見る場所がない、展示する場所がないから、そういうところの活用を考えていったらどうかと。1つの考え方としては。

そういう意味でプレゼンの1つとして申し上げたので、温泉会社に買えとかじゃなくて、そういう問題について検討して、例えば、そういう考え方が進めば、市が買収しても良いんじゃないですかと、そういうことを申し上げています。

問題提起をしておかないと、あのときはなんで気付かなかったと言われても、私も死んでも死にきれませんので、あえて申しあげたわけです。

次にうつりますが、時間の配分の関係で、最後に申し上げようと思いましたが、ちょっとこれを。

歴史資料館の問題を取り上げた中で、実は、この中で図書館の問題を私はもう一つだけ最後に残しましたが、先に申し上げておきたい。

図書館で6000、何千件かきちっと勘定できませんけど、これが配本した。

その配本した中で昔の本、例えば、昔の本とか古くなった、あるいはそういうものについては、確かに処分しないといかんし、消毒とか、あるいは健康のためには必要だし、あるいは、そういう本を展示するスペースが足りなくなったということだったと思いますが、これは情報開示請求に基づいて、度重なる情報開示請求されました。

これは資料として、全部どの本がいつ処分されたかということをもとめて資料として書いてありました。

その中で私は、図書館に参りまして、例えば、私たちが子どもに教育の一環として日本の昔を話すための、日本の昔話を***いたします。

そのときにテレビ、ビデオだったりいたしましたけど、そういうのが何千点かあるわけです。

図書館に参りまして、例えば、日本昔話のビデオはありますか、CDがありますか、本もありますかとお聞きしました。

ところが、全てがあるわけではないです。

じゃあ、こちらは処分は良いんですよ。

7000か8000点ぐらいの処分をしていますから。

例えば、処分して廃棄処分したら登録抹消というやつですよ。

そういうのはいいんですけど、抹消したら、古い本がいらないというわけじゃないです。

古い本で例えば、補充しておかなきゃいけないのは図書館だと思います。

そういう中で、ほとんどが処分したままになって、補充がほとんどされてないという気がしたわけです。

その点については、どういうふうになっていますか。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えします。

議員がご指摘分の廃棄処分になった分、情報公開という形ではありますが、***に公開した部分だと思いますが、廃棄処分にあたりましては、今回、特に一括して、これまで閉架図書であった本も含め、開架という形にしました。

そのことで、これまでできなかった一斉に書籍の点検ができた。

一つ一つタグを貼り付ける際に***しまして、劣化が激しかった分を廃棄しています。

それにつきましては、ほかに同じような、例えば、1つの本が2冊以上あるとか、そういうものを確認した上で、劣化が激しいので、廃棄して良いという形の分の判断を下したという形です。

以上です。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これについても、司書等の意見を承りながら、合理的にした話。

そして、件数が多いなと確かにそうだなと思いましたが、今まで例えば、図書館の工事であったり、さまざまなことで、なかなか処分できなかったタイミングがありますので、それが一定溜まって、そういった配本、すなわち本を捨てる処分になったと。

私もいくつか、廃棄処分の資料をみましたが、とても手に取るに堪えないというものが特に、DVDを中心にしてあったということもあります。

政務活動費で不適切な本を買うような方から、あまり本の話はどうかかと。

これは誹謗中傷じゃないですよ。

税金で、政務活動費は成り立ってますので、そういうことから、本の話について語る資格がえられるかどうかというのは、僕はあると思いますが、それはどうかと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今のことは聞き流しておきましょう。

あえてそれは言う機会がありますから。

私は何でその本を処分したのかと言ってるわけじゃない。

処分したら処分したで、何千点かの本の中には、価値のあるものがあるわけですから、新しいものを購入するか、補修をして入れるとか、そういうことが必要です。

私が聞いた範囲では1つも補充されてなかった。

何千点も***でしたので、何点かについてお尋ねしましたが、その点についてはどうですか。

議長／井上教育部理事

ちゃんと点検して、必要なから処分したとびしゃっと言ってくださいよ。

井上教育部理事／図書館の中の書籍基準がありまして、それに則って廃棄をしていますが、議員のご指摘の分は、例えば、期日が古くなった部分、あるいは、変更になった部分、そういうものを含め、このまま置いておきますと図書館としては不適切ではありませんが、そういった形で古くなった部分。

先ほど申し上げたように、非常に劣化が激しかったもので検討をした結果、除籍をしたという形ですので、よろしく願います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私は政務活動費の話は、聞き流したらいけないと思います。

私も指摘してますから、それはちゃんと 30 秒であっても、15 秒であっても謝罪を含めておっしゃられたほうがいいと思います。

われわれ税金で成り立っているわけですから、これを聞き流すのは、市民の真摯な批判を聞き流すのと同じだと思います。

江原議員、宮本議員、答弁をしておりますよ。

宮本議員、すみません。

あれでしたね、今回は***。

議長／静かに。

樋渡市長／江原議員…。

議長／静かに。

発言はやめてください。

樋渡市長／ですので、それは聞き流すことについては、市民を愚弄した話だとなる。

一方で先ほどあったように、この問題をお話しをするなというつもりはないです。

問題は問題としてあるなら、リストのうち、どの本の、どの DVD が問題か言わない限り、これは延々に水掛け論なんです。

忍びなく思っていますので。

批判等があるなら、この本は廃棄処分にすべきではなかったと具体的にいつてくれないと、議論は進まないし、そういう姿勢があったから、僕は図書館の振興はならなかったと思っています。

そういった意味で、議長からご指導ありましたが、われわれは除籍の処分については、一定のガイドライン、基準に基づいて行っている。

再三申し上げていますが、図書館の改修等で、なかなか破棄できなかったタイミングがあって、それを一気に廃棄したことを、重ねて申し上げたいと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／図書館の書籍の廃棄処分と補充はどうしたかと聞いているわけです。

聞き逃すというのは、この場所での話ですから。

私が政務調査問題で時間を別にいただいて、きちっと言うべきことがあります。

あくびしながら人の話をきくんですか。

時間が10分しかありませんので。

補充についてはどうなのかと。

そこについては、話をしてください。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／再度お答えします。

今回の***については、図書館に確認しているのは、除籍しても問題がないものを廃棄をしたと。

それから歴史資料等の貴重なものについて、市場価値の高いものについては、廃棄をしていませんので、よろしくご理解をお願いします。

さらに申し上げますと、今後も廃棄にあたって必要なものがあれば、当然補充をと思っていますので、よろしくをお願いします。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／補充はせんでいいのだけ廃棄したということですか。

この問題は改めてネタ(?)にしますよ。

私は何千点の中で、本当に古くなったから、例えば、その図書館に置いたら、破れたりしているから、それを新しく購入すればいい。

昔の古くなった本はみんないらんとなる。

ですから、私の考えです。

時間がないから、市長の答弁はいきませんよ。

議長／このままでは誤解を招きますので、答弁、樋渡市長

樋渡市長／市長の答弁はいらぬというのは、あまりにもあんまりじゃないでしょうか。質問という中で、ご意見があったときに看過しえないというものについては、私どもから言わない限り、***してきたのが病院の民間移譲のとき。

あのときは僕も遠慮してきましたけど、言うべきときに言わないといけないのが今のスタンス。

そういう意味でいうと、これもまた具体的にこの本を廃棄した、除籍した本が、おかしいということ、具体的におっしゃってください。

それを充当しているかについて、それを質問するのが僕は一般質問だと思います。

単にこれを一般的に除籍して、本を補充していないということについては、議論に堪えないと思います。

武雄市議会の良心良識にかけたいと僕は思っています。

その一方で、私も除籍したものをいくつか見ました。

見たときに例えば、こういった本がありました。

議員のお手元にもあると思いますが、パソコンの雑誌で、あるいは教育関係の本で、1回改訂をしているものがあります。

これについては、きちんと補充しています。

ただし、資料としておおよそ意味がないものがあるんです。

これについては、先ほど申したとおり、除籍のガイドライン基準にのっとって、処分しています。

どこの図書館も一緒です。

そういう意味で、この問題については、はるか昔に終わっている話だと思っていますし、それは議会でも散々議論になったところでもあります。

もう少し前向きな議論をぜひお願いを、それこそ僕は一般質問だと、市民がお聞きになりたいことだと思っていますので、ちょっとどうかという感じは、いつもですがしております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／何か政務調査費の話出されましたが、その点については、あとで機会をいただいて、皆さんにはっきり申し上げたいことがあります。

次に移ります。

あと5分しかありませんので。

廃棄処分の問題については、改めてこれについては、あまりにも量が膨大ですから、全てできないので、改めていたします。

次に移ります。

市長の政治姿勢の問題は、すでに今おっしゃるような政治姿勢ということで、次に移りたいと思います。

高齢者時代がまいました。

その中で関係ある問題で、きのうは、イヌとかネコの問題については、いわゆるペットについては、松尾議員が質問されましたので、その点については、その中で申し上げたいことも申していますのでやめて、次に一点だけ話したいと思います。

いわゆる単に薬殺、小動物を殺さない、薬殺しない、そういう町にしたいという気持ち。

それは、熊本から条例等もいただきまして、勉強させてもらっています。

ただ問題は、非常に一人暮らしのお年寄りが増えました。

資料もいただいていますけど、その中でお年寄りの方が、実は話し相手もないから、ネコが話し相手になったり、かわいがっているイヌが話し相手になったり、お年寄りとか子どもたちの良い話し相手になっているのは、小動物だという感覚もあると思っています。そういう意味で、この問題については、今後の課題として、どういうふうにして、薬殺をしないようにするとか、あるいは動物を飼うことについては、やはり呼びかけが必要な気がいたします。

その点についてもう一つは、お年寄りと子どもの問題に関連して、実は、観光の問題に関係することですが、ペットを連れて行かないと、旅行に行かんというお年寄りもいる。

そうだと思いますよ。

話し相手にするのにね、ほったらかして旅行になんて行けない。

そんな小さいイヌとか、ペットを連れてきても良いような観光地にすれば、今からの高齢化時代にいいのではと、1つのヒントとしていろいろ考えていたわけですが。

例えば、イヌとかネコとか、ネコやイヌの温泉があっても良い訳です。

大ツールはいりませんから、そういうのもアイデアの中に入れる観光支援策も、いわゆるお年寄りとか、子どもたちに暖かい心と観光を一致させるような方策もあるんじゃないかという提言してですね、私の質問を終わりたいと思います。

市長の政治姿勢については途中でいっぱい言ってもらってますので、結構です。

終わります。

議長／着席を。

以上で、24番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中(10:58) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、公明党松尾陽輔の一般質問をはじめます。

今回の一般質問は、3項目。

最初に、5年前になりますか、親友であった同級生をがんで亡くし、子育て中のお母さん、さらには今年7月には三つ年上の信頼受ける大先輩をがんで亡くし、がんの怖さといえますか、恐ろしさを身近で感じる一人として、また皆さんも一緒だと思いますが、今一度武雄市のがん対策について、とくに今回は武雄市から胃がん撲滅へという提案と見解をお尋ねをさせていただきます。

2つ目は、産業経済常任委員会で7月の下旬に産業支援に精神的かつ積極的に取り組んでいる静岡県富士市の産業支援センターを見学させていただき取り組みを紹介しながら、当市への産業支援センターの設置、取り組みについて御見解をお尋ねさせていただきます。

最後に、今後の取り組みについて2点、官民一体型学校、花まる学習会の今後の展開と子どもの人権を守るという視点で質問をさせていただきます。

それでは、最初のがん対策についてお尋ねをさせていただきます。

がん対策については、7、8年前、こういった、パネル、今はモニターですけど、こういったパネルを利用させていただいて、がん検診の状況、7、8年前のことですから、ちょっと資料が古いんですけど、日本の状況、乳がん、子宮がんの受診の状況、他国、先進国と比べて非常に低いと。

なんとか検診率をあげて、積極的ながんに取り組んでいただきたいということで、質問させていただくなかで、いまでは、がん検診率向上課の設置。

さらには、がん治療またはがん研究の第一人者である、私も面識させていただいた中川恵一先生を市へのアドバイザーとして向かえ、がん教育にも力(ちから)を入れていただいている中で、当市のがん検診、受診率の現状とあわせてがん罹患者数と死亡者数が部位別にわかれば、まず最初にお尋ねさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／本市のがんの検診の受診率、それと、がんになった方とか、がんの罹患

者の方、それと死亡者の方のお尋ねだったと思います。

本市のがん検診の受診状況ですが、昨年度、平成 25 年度で申しますと部位別に資料をとってまして、胃がんで 10.9%、肺がんで 16.4%、大腸がんで 14.6%、子宮頸がんで、21.7%、乳がんで 23.5%、前立腺がんで 16.9%という数字になってます。

それと、当市でのがんにかかった方の数、それと死亡者数で、がんにかかった方の資料は持ち合わせておりませんが、がんで亡くなられた方は、国の統計がございます。

これは平成 24 年度ですが、それについて市全体で 157 人の方ががんで亡くなられてます。1 番多いのが、肺ガンで 35 人、2 番目が胃ガンで 19 人、大腸がんで 16 人、4 番目に肝臓ガンで 14 人で、5 番目が膵臓がんで 11 人。

その他というかたちのくくりがございまして、それは 62 人となっているところです。

以上です。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／受診率にいたっては、国の方も非常に努力をされてますが、まだまだ低いという状況が答弁でおわかりになったと思います。

私もいろんな、中川先生の講演に出向きながら、また資料も寄せていただきながら、もう少しがんの状況をみますと、国立がんセンターではこういった統計が出ております。

グラフが分かりにくい部分がありますが、まとめてみますと、がんの死亡者数が、がんで亡くなられた方、男性が肺がんが 1 番多い、2 番目が胃がんで、3 番目が大腸がん。

女性に限っては、大腸がんで亡くなられる方が多い。

また肺がん、胃がんと。

男女合わせますと、死亡者数が 1 番多いのは、今は肺がん、胃がん、大腸がん、膵臓がんという順位です。

また、一方がんにかかる人、男性では胃がんになる人が非常に多い。

また、肺がん、大腸がん。

女性は乳がんですね。

または大腸がん、胃がんという形で、男女の合計では胃がんになる方が非常に多いという統計が出ています。

比較しますと、がんで治療をされたもので男女で多いのが肺がん、2 位が胃がん、3 位が大腸がん、肝がん、膵臓がん。

一方、胃がんになられる方が非常に多いことが統計で出ております。

大腸がん、胃がん、乳がん、前立腺がんという順位で統計が出ています。

そういったなかで、死亡は肺がんが 1 番ですけど、発症、罹患者数は胃がんがトップ。

毎年胃ガンは約 11 万人が発症されてる。

そういったなかで約 5 万人が亡くなられてる状況が出ております。

そういったなかで、胃ガンに着目されて、話をさせていただくと、胃がんになる原因はピロリ菌ということで政府からの認定、見解も出ております。

ピロリ菌の正式名は、ヘリコーバクターピロリ菌ということですが、これが胃の粘膜に張り付いたピロリ菌です。

このような形をしております。

知っとく納得ピロリ菌という形で覚えていただければと思いますが、胃の中にピロリ菌が炎症を起こして、慢性胃炎、胃潰瘍、最終的には胃ガンとなってくるのがこのピロリ菌の恐ろしいところです。

ピロリ菌の感染状況を見てみますと、先進国は非常に感染率が低い。

日本においても、実際に 20 歳未満は非常に低い状況ですが、40 歳以上は 80%、10 人に 8 人は感染していると、こちらの議場にいられるみなさんはほとんど感染している状況ではないかと。

先進国が低いというのは、非常にインフラ整備が早かったと。

われわれも小学校時代までは井戸水で飲んで、生活をというか。

今は下水道が完備されていて、今の子どもたちは良くなったんですけど、そういった感じで非常に発展途上国のインフラ整備の遅れ、あるいは冷蔵庫もわれわれのときはなかった時代ですから、そういったなかで、発展途上国も非常にピロリ菌の患者が多いという統計がでています。

先ほどいいましたように、いまは水環境が、良い環境で貯水されてますから、非常に少ない状況ですが、40 歳以上は、もう 10 人に 8 人が感染という状況で。

このピロリ菌を事前に検査して、前もって胃がんを予防できないかということで、今回提案させていただくわけですが、胃がんはピロリ菌と菌で、なくせるといふ、そういった医学の本も出てます。

まさにそういった形で、除菌の必要性が問われてる状況ですが、ピロリ菌の検査による胃がんリスクの検診を、ぜひ胃がん検診、または特定検診の中に取り入れていただきたいと思いますが、この取り組みについてお尋ねします。

ご見解をよろしくお願いします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／胃がん予防のためにピロリ菌の検査ということでございます。

これにつきましては、紹介がありましたように、ピロリ菌というのはがんの胃がんの方の、8 割以上のかたが感染されていると報告があるということで、そのガンになる要因が強いということです。

これにつきまして、特定健診等の中で、ピロリ菌を持っているかどうかの検査をやってはどうかというご質問がございまして、ピロリ菌の検査を行うにしても、若いうちにがんに

ならない状態の方。

がんは高齢になると、発症率も高くなりますので、現在考えられるのは、若い方を対象にピロリ菌の検査を行ったらどうかというふうに考えているところです。

具体的ですと、20代、30代を対象にした健診を、わかもん検診という形で、市のほうで行っています。

その際に、血液検査を行っていきまして、希望される方におきましては、ピロリ菌検査の項目も加えて行っていきたいと考えているところです。

以上です。

議長／静かに。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／積極的に胃がん予防とリスク、検査ですからあくまでも。

そういう部分で積極的に取り組んでいただきたいと。

もう少し踏み込んで話をさせていただくと、ガンはステージ1～5とあり、進行状況であります。平均的に胃がん手術でどのくらいかかるのか、金額的にお教えいただければと思います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／胃がんにかかった場合の費用ということですが、かれこれ全摘した場合の手術につながった場合、胃の全摘の手術で約70、69万8400円かかります。

それに、投薬とかその他の検査、そして入院が30日と想定した場合、だいたいの概算という形ですが、120万～150万くらいかかるのではないかと把握しているところです。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／100万から120万、150万という多額の費用がかかる病気ですが、そういった中で、先ほど申し上げたピロリ菌検査によって、早期発見。

もし、ピロリ菌があったときには、除菌をすれば、ほとんど胃がんが予防できるというような、統計といいますか、見聞も示されていますから、そういった中で、是非ですね、積極的にお願いしたいと思います。

そういったピロリ菌検査に関しては、医療費の抑制の中で、積極的に取り組んでいる嬉野市あたりは、積極的に、助成金を出している状況です。

早めの取り組みで、23年度から取り組んでいる嬉野市は出ています。

当市もぜひ、若い世代にピロリ菌検査ということで、助成も含めて、もしよろしければ、合わせてご検討していただければと。

その辺の助成金に対する、手立てというか、そのへんのお考えをお願いします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／若い人の世代には、ピロリ菌検査をすることで、費用の助成ということなので、これについてもがん健診のところの一部ご利用負担を行いながらも、公費で行っています。

その方式になりらしまして、一定額を自己負担いただきながら、検査を行えればと思っています。

これ自体は、予算の段階で提案をいただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、よろしく願いしておきたいと思います。

ちょっとピロリ菌の話になりますが、幼児の頃、ピロリ菌に感染すると、なかなか大人になっても胃の粘膜にとどまり続けるのが、ヘリコバクター・ピロリ菌だそうです。

そういった形で、がん検診も積極的に取り組んでいただいて、中学校でのがん教育についてのアンケートの実施がされています。

がん教育の前の段階で、がんは予防できますか、という生徒さんたちのアンケートで、がん教育をする前は23%。

教育が終わった後は、46%、約半分の方が予防の大切さが、がん教育で子どもたちも学んだようです。

がんの意識についても、40%が97%、ほとんどががんという病気に非常に関心が進み、がん教育が先進的に進んでいる状況で感謝していますが、また、11月の19日には、がん教育が川登で実施ということで、ぜひ私も参加したいと思います。

先ほど20歳前後とされていましたが、ピロリ菌検査の話をしてしまいましたが、ピロリ菌検査は、がん教育のある中学校2年生ぐらいのピロリ菌があったときに、除菌すれば、中学2年生が適している検査、そういう資料もありますので、ぜひ、そういう形でがん教育の中に、中学2年生を対象としたピロリ菌検査導入をお願いをしたいと思いますが、実際、中学の健康診断でも尿検査があります。

尿検査の中でもあえて、日を改めて検査をするのではなくて、健康診断の中で、尿検査と合わせて、尿検査でもピロリ菌わかりますので。同時に中学校のときの健康診断の中にピロリ検査も菌取り入れていただくような、提言をさせていただきたいのですが、こういっ

た中で、早期発見で早期治療ということで、安心して予防の、一層がん教育の一環として、実際学んでいける状況ができるかと思えますけども、そういう形で、中学のときにピロリ菌検査の導入のご提案をしますが、御見解をお尋ねしたいと思いますのですが、いかがですか。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／ピロリ菌の検査について、中学生、特に中学2年生の時期にあったらどうかということでございます。

ピロリ菌を持っている方については、早く見つけて、次の対応すると。

当然中学生の方は若い方ですので、早めに検査を行って、対応できればというのが理想的です。

ただ、今おっしゃいましたように、ピロリ菌検査は、血液検査や尿検査、いろいろあります。

先ほどは、20代30代の方の対象にしたときは、血液検査という項目を加えるだけでしたが、今回中学対象としたら、尿検査、なかなか難しいかなど。

考えてみた場合、尿検査によるピロリ菌検査を行っている県内の検査機関は現在ございません。

問題点はございますので、学校や検査を行う機関などそういうものを調整しながら、受診について研究を進めて行ければと思っている次第です。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ピロリ菌検査には、血液検査、先ほどおっしゃったように、尿検査、また、呼気検査でも病原菌の判断できますので、もう少し情報を取り入れて、そういった時期に、ぜひ前向きに検討をと質問しましたが、市長、このへんの考えを、がん教育、がんに関極的に取り組んでいる思いを、市長いかがでしょうか。

御答弁をお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／基本的には、中野くらし部長が申し上げた通りですが、やはり、がんを防ぐには、中川先生がおっしゃるような、早期発見、早期治療ってあるじゃないですが、これは、ぜひ家族で話してほしいですね。

要するに、家族の中で自分、大黒柱、これは男性だったり女性だったりありますから、1人親になったらどうしようとか、経済的な問題ではなくて、家族としての形が激変するわ

けですよ。

そういったことであるとか、3世代のところもそうなんですけども、要するにがんによって失うことをぜひ家族で話してほしい。

もうひとつが、教育が必要だと思います。

実際、西川澄小学校で積極的にやる必要があると思っています。

ピロリ菌の検査の公費も、助成も100%～数%あるじゃないですか、極力多くしたいんですけど、やっぱり財源がかかる話なので、あんな不適切に使用されている政務活動費を削減しても、僕はこっちのほうに持っていきたいです。

そういう意味からしても、財源の確保については、われわれのほうで、させていただこうと思っていますけれども、そういったいくつか項目を総合的にする必要あるだろうと。

これは、ぜひ、きょう猪村さんが、議会の市政報告会をするじゃないでしょうか。

そのときに、自ら社員さんの皆さんたちに早くいってくださいと言うことを、言うこと自体も、僕は議員の大きな活動の仕事だと思っていますので、そういった意味で、議会ではなくて、議員さんの活動の一環として、そういった啓発啓蒙の活動もおねがいたいと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いを申し上げます。

胃がんの次に大腸がん、とくに女性が死亡が一番多いのは、大腸がんなんです。

ただ大腸がんで早期発見、早期治療すれば、大腸がんは100%完治することも結果を見て、統計がでておるようです。

京都市では、受診検診の拡大と利便性向上のために気温が低い、検体に影響が少ない、冬場のときに、郵送による献体受付を実施し、非常に受診率が上がって大腸がんになるひともしなくなると、早期発見できるようになったということで、武雄市においても、検便のボックス、大腸がんの入れる箱が置いてありますけども、京都は郵送で、夏場はあれですから、冬場に限って、郵送で数多くの市民の皆さんから受付をして、大腸がんをいちはやく早期発見、早期治療に結びつけるような施策も取り組んでいるところがあります。

胃がんの次は、大腸がんという統計で数字もでていきますから、ぜひ武雄市も、今受付は、市役所の玄関口のボックスに置いてありますが、郵送方式も取り入れていただきながら、よりよいがんの控除率、早期発見の対策を講じていただきたいということで、また、検査する病院の受付というか、そういう問題もあるかと思いますが、こういったことも積極的にしていただければ、より一層の向上率になるかと思いますが、御意見いかがでしょうか。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／大腸がん検診の便の検体を、郵送で届けたらどうかということで、郵送も有効な方法の一つとしていますが、実際検査の機関で以前お願いしたことがあります。

どうしても、検体の温度管理というのが非常に問題になると。

検査の精度が下がったりしてはいけないという検査機関の見解もありますし、国、県の大腸がん検診を行うときの一定の指針が出ておりまして、その中で郵送はダメだよという見解もあります。

そういった状況が現在あるということでございます。

現に京都でもやっているということで、再度、検査機関と協議をしながら行えば、行っていくということで、これのがん検診の受診率を向上させて、未然に防止できればと思いますので、そこの検討を進めていきたいということでございます。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いろんな工夫を組ながら、検診率の向上に勤めていただきたい。

要は、2人に1人はがんになるという時代ですから、3人に1人はがんでなくなるという時代ですから。

以前は、脳卒中が多かったんですが、今はがんがほとんど、死亡の第一の原因になっているので、よろしくお願いを申し上げながら、私も前立腺がんの検査しましたが、5分以内で終わるわけです。

血液を採るだけで、前立腺がん、男性においては非常に罹患も多いです。

また死亡も前立腺がん多いですから、ぜひこういった無料健診ご利用お済みですかという、向上化の思いで、ピンク色のはがきがまだ受診されていないかたは、きていると思うので、検診に行ってくださいようよろしくお願いを申し上げながら、がんの質問については、ここで終わります。

次に、地域活性化について産業支援センターの設置、取り組みをということで、お尋ねをさせていただきますと思います。

冒頭申し上げたように、7月に産業経済常任委員会で、産業支援に積極的に取り組んでおられる静岡県の富士市にある富士市産業支援センターに視察をさせていただきました。

ちょっと写りは悪いですが、これが富士市産業支援センターのf-Bizの入り口ですけれども。fは富士市のf、Bizはビジネスのビスという形で、f-Bizという形で運営をされているところであります。

そこのセンター長、小出宗昭さん。

約2時間にわたって末籾委員長のもと有意義な懇談を進めさせていただきました。

小出支援長の熱い思いといいますか、非常に、なんとか地元を元気にさせたいという思い

がひしひしと伝わって、私も熱い思いで帰ってきました。

鉄は熱いうちに打てということもありますように、思いは熱いうちに今回質問をさせていただきます。

もう少し私も、いろんな方面から情報を収集させていただきながら、例えば商工会議所、あるいは地場の金融機関、信用金庫、あるいはいろんな地域に密着した銀行との関連で、どうやっていくかという部分で、今抱えている中小企業の悩みがどういふのがあるか、もう少し私も掘り下げてまた勉強しながらご提案をすべきでしたけれども、7月の熱き思いで帰ってきたものですから、ちょっと皆さんにこの思いを伝えさせていただきながら、今後の議会の中で、私の第2の親と言いますか第3の親なんですけども、議会の活動のテーマとして今後取り組みたいと思っていますが、市長に、小出センター長をご存知かどうか、まずちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。

議長／静かに、静かに。

樋渡市長

樋渡市長／知りません。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／武雄市のことはいろんな取り組みに関しては、先進的な取り組みということで話もしておられました。

非常にいろんな民間の力(ちから)を取り入れながら、地元を活性化するということは、非常にこう市長との思いが非常にこう、相通ずるところを持ってらっしゃるなということで、非常に感じてかえってきたところですけども、もう少し掘り下げて話をさせていただきたいですが、現在武雄市としてこういうふうな産業支援、例えば武雄の中小企業の方、また個人、個店、あるいは農林業者といますか、そういった方々に対してどんな、今、具体的な産業支援ば行われているのかどうかお尋ねをさせていただきたいと思います。

議長／北川営業部長

北川営業部長／武雄市におきましては中小企業公認事業者への支援ということですが、武雄市中小企業融資資金貸付制度とか中小企業融資資金の***の給与補給とか、そういったものやっております、あと、商工会議所、商工会と連携をいたしまして、国の制度、県の制度の融資の斡旋をしているという状況でございます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／商工会議所とそんなに連携してませんよ。

これ1番の問題はね、確かに富士市の産業センターのことを僕はあまり知らずに言うのも恐縮ですけど、多分ここは、いろんな窓口が一本化されてるはずなんですよね。

今のまま、われわれが例えば産業支援センターを行政につくるとすると、例えば市の商工会議所との関係、別に仲が良いとか悪いとかじゃなくて、あとは武雄市の商工会、そして県にもそういう担当課があるんです。

そういったものがばらばら存立をされていて、市内、市がこうつくるとしても、結局中途半端なものに終わるんだらうなということは思いますので、もしこれが武雄市に必要とするならばね、単に連携する話じゃなくて、一括して一本化してやるというくらいにならないと多分上手くいかないと思っています。

富士の産業支援センターは、ニュースとしては知ってます。

どういう見解は知りませんが、ほかの自治体でも同じような話があります。

うまくいってないところを聞くと、それぞれ縦割りではばらばらやっていて、結局お金を借りようとか、起業しようという人たちが、あちこち行かんとかやっぱできんよったということもありますので、ぜひそういう意味で産業支援センター、富士市のね、成功例は真摯に学ぶべきだと思ってますので、末籾委員長も行かれたということですので、議会の中心テーマにしていただけるとありがたいなと。

その上で提言をきちんといただければ、われわれはそれに呼応して、また考えていきたいなと思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／行政でやるのはどうしても無理がありますから、富士市も、施設は富士市が提供して、運営は民間という形ですね、非常にまさに一元化で、これは全てが解決するというような状況で取り組んでおります。

もう日本の99.7%は中小企業ですから、中小企業をいかに育て、育成していくかがまた子育てとか、老人介護、老人医療など、いろんな支援制度の中に産業支援という位置付けが非常に大切になってくると思いますので、もう少し私もですね、熱き思いを今言っただけですのでまた議会で、もみながら実施をしていきたいと思います。

ただ、非常に関心があったのは、女性企業の支援セミナーが非常に好評だと。

女性が今後やっぱ、武雄にも女性の企業を呼んで、また武雄で立ち上げていただきたい。

武内にも新しい飲食店もできて、徐々にそういうような形の芽生えもできてるかと思いますが、ぜひともそういった形で、いろんな形で議会とか執行部にもたくさん資料をいただけてきてますので、今後提供しながら新しい武雄市の位置付けとして産業支援にもぜひとも力を入れていただきたいとよろしくお願いを申しながら、最後の質問に入っていきます。

たいと思います。

最後の質問で、今後の取り組みについて、官民一体型の花まる学習会の今後の展開についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

私の教育の原点といいますか、目的は人間性ですね。

人間性を育て育むといったことと、道徳支援、自立支援を養っていくということだと私は認識をさせていただいています。

そういった中で、それを踏まえて教育現場にも今の時間にあった対応を取り入れていくべきと思う一人で話をさせていただきます。

総務省、文科省も ICT 教育には積極的に支援するという方針が先だって打ち出しがされておりました。

ただそういった中で方向性といいますか、決定を下すのは大人、われわれですけど、当事者、主体者はあくまでも子どもたちでありますから、子どもたちがどのような、例えば取り組みをされているスマイル学習が、どういうふうな感じで受け取っているのかどうか、非常にそのへんが大事なところだと思います。

先ほど山崎議員も、先ほどの質問の中でスマイル学習のアンケート結果をお尋ねをさせていただいていたときに、90%以上は良かったと、楽しかったという子どもたちの回答がほとんどでございました。

ただ残り5%、10%の子どもたち、ちょっとわからなかったとか、ついていけなかったという子どもたちをどう拾い上げていくかが大事な部分だと思います。

わかる子は、どんどんやって溶け込んでいくかと思えますけど、なかなか機械に音痴といいますか、なかなか使い勝手がわからないという子どもたちをどうフォローするかが今後の課題でもあると思いますが、そういった部分の取り組みは、具体的にはどうされてるか、お尋ねをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／幾度も申し上げますように、非常に良くわかるという子どもたちが94%で、授業が楽しかったという児童が89%で、非常に多くの子どもたちが意欲を持って学んでいるということは、大変ありがたい数値だと思っております。

ただ私どもも、新しい機械なり道具なりを手にしたとき、それだけで意欲高まるわけでありますので、この数カ月の数値を持って即断(?)することは***したいと思っております。ただきのう申しましたように、先ほどの子どもたちの家庭学習等の循環をぜひ良くしたいという思いがあるので、それは順次させていきたいと思っております。

その数パーセントの子どもたちの状況とか、この90何%、89%というのは、ちょうどその数値だけ申し上げますのは、その1時間の授業に簡単にアンケートが取れるように項目を設置しているわけです。

どの学校でも取れるようにということで。

したがって、動画コンテンツを各学校の各先生方に分担してつくってもらっている。

それを、今使い始めですので、その扱い等について上手くいかなかった面もひよっとした
らあるかもわかりません。

ですからそういうところは、これから積み上げることだと思いますし、子どもたちに原因
がある分と、あるいはそういうコンテンツ等の問題、そして指導の問題、いろいろ含まれ
ての数パーセントだと思いますので、これから検証していきたいと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひそういうような子どもたちの***の中でこれをぜひともしていただ
きたいと、切にお願いをさせていただきたいと思います。

そういった形で、官民一体型のモデル校として武内小学校が、またあと2、3回実施をさ
れていかれる中で、またこの官民一体型のアンケートまでは取っておられないかと思いま
すが、もし早めにそういうアンケートが取られれば公表していただいて、どういう形で子
どもたちは***と言うのかどうか、お知らせをお願いできればと思いますので、宜しく
お願いを申しあげながら、官民一体型への取り組みに関しては今回の一般質問の中で話が
出ておりますけども、来年度は2校から3校ということで、指定校を実施していくという
答弁も聞かせいただいている中で、ほとんど11校区の方が協議会の立ち上げが終わるかと思
いますが、そういった中で協議会がぜひとも、例えば私は若木ですから、若木で取り組ん
で行きたいということで手をあげたときにですね、来年度はいつへんにはできないですか
ら当然ではあります、選定に漏れた、手をあげていても選定に漏れたといった中で、ど
うしても年度計画でもし良ければお示しをしていただきたいと、手をあげてぜひとも若木
小学校も取り組んでいただきたいと言って、なかなか今回指定されなかったと。

したのか(?)という部分の不安が、協議会でも話のなかで若干出てますので、もし2、3校
決定される段階で年度計画です、次年度はある程度ここ、3年度はここという、2、
3年後のところまで年次計画まで打ち出しがもし検討できる状況であれば、そこまでを計
画をしていただければ、せつかく今まで長い間こう検討を、協議会で話をさせていただく
中で、安心して子どもたちを見守ることができるかと思いますが、そのへんのお考えは市
長いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これは重要なご指摘だと思います。

今、教育委員会と詰めようと思ってましたが、確かに年内の早い段階で指定校2つ、まず
は2つ、3つ、まあ2つだと思いますが、なったとした場合にいくつか候補が出てくると

思うんです。

例えば5つあったとしましょう。

5つあって、2つを選んだと。

2つは次年度からと。

じゃあ、あとの3校はどうなるんだと言ったときに、少なくとも私の考えは年度計画はしんどいなという気がするんですよ。

だけど、1度出そうと思っているのは、例えば5つの項目があるとするじゃないですか。それを全部合致した場合に2つの指定校が、何て言うんですかね、まあ今回は認めたとなる。

そうすると、次のところはその1つをクリアできれば、次年度にもって。

あるいは2つ足りないところがあつたら、これがクリアできればねというふうにして、どの部分がクリアできればスタートできるかというような計画を出していければ良いなと思っているんですね。

そうしないと、いつ、先ほど議員がおっしゃったのはその通り。

これは牟田議員さんからも言われていますが、その通りなんですね。

ですのでそういう意味でわかりやすくね、ここをクリアすれば次に行けるんだというような、ご覧に入れ方をね、ぜひしていきたいなど。

そういう意味で、若木小学校のPTAのあのアンケートは、完全に水をさすものだと思っていて非常に残念だと思っています。

これを管理してなかった教育委員会にも、私は問題があると思っていますので、そこはやっぱり協議会、教育委員会、ちゃんと把握した上でしないと、いたずらに不安だとかというふうにもなりかねませんので、重ねて残念だということを申し上げたいなと思っています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／そういった中で先ほど申し上げたように選定から外れた。

いつ実施されるのかという不安の声がありますから答弁いただきましたけども、ここがクリアできれば次の年度に実施をというような明快な答弁もいただきましたので、ぜひともそういった形でご呈示を一緒にしていただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後の質問で、子どもの人権をいかに守るかという話をさせていただきます。

世界中の子どもたちの現状を見てみますと、5歳の誕生日を迎えるまでに亡くなる子どもたち、5歳未満で亡くなる子どもたちが全世界に約1100万人。

また、生活が苦しくて学校にも行けなくて働いている子どもたちが、全世界に約2億5000万いるといわれています。

また、今、イスラエル等で戦争や紛争が起きていますが、青少年が兵士としていっけるのが約 30 万人。

そういった世界中の子どもたちを取り巻く環境が、悲惨な状況。

我が国においてはこういう状況は支障はありませんが、虐待、いじめにも深刻な問題が多発をしております。

全く同じ状況じゃないかと思えます。

状況や環境が違うといえども、そういった中で今虐待、いじめ等がどのような形で報告をされているのか。

また合わせて、私も 2、3 件の相談が、虐待とかいじめ、どうしたらいいのでしょうかという事で話を耳にするときがあります。

そういった形でなかなか解決には時間が要します。

第三者とかいろんな形の聞き取りをしながら、そういった形で放置されてる事案はないのかどうか、そのへんも含めて答弁をいただければと思えます。

いかがでしょうか。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／児童虐待の対応件数ですが、平成 24 年度で申しますと 13 件。

平成 25 年度では 10 件。

今年度では、8 月末でですが 2 件でございます。

児童虐待の内容ですが、***そういったものの身体的暴力。

それから言葉の暴力での精神的なもの。

そして、育児放棄、こういうようなのがございます。

25 年度でいいますと、子どもを放置するいわゆるネグレクト、これが 1 件。

それから身体的虐待が 4 件。

それから精神的なものが 5 件ありました。

これの対応ですが、あるいは児童福祉施設の入所、あるいはグループワーク等での入所などこういうもので対応してきましたが、まだ解決していない部分があります。

これについては、今細かな支援を継続していく必要があるというふうに考えておきまして、現在の継続をしているところでございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いろんな数字的な報告を受けましたが、なかなか、どこまでが虐待でいじめなのかという判断が難しい状況も事案として出てきているかと思えます。

ただ、現場に入っただいて、われわれも現場に入りながら直接校長先生またはご父兄

の方と話をさせていただきながら解決策を見いだしていつているわけですが、時間は要しますけども解決に向かうような努力を一層、お互い、地域との連携とか、保護者とかですね、いろんな関係する部署との連携を取り入れていただきながらいち早い解決を。

虐待とかいじめを受けている子どもにとっては非常に苦痛といいますか、その辺をわれわれが救ってやらないと誰が救ってやるかというような状況ですから。

その辺は徹底してよろしくをお願いします。

おそらく、水面下ではこれ以上の状況、事案が発生していると思います。

2件とか10件とか以上に、水面下ではもっと数多くの虐待、いじめが出ていると思いますので、その辺はアンテナを張ってもらって、われわれも地域、学校との関わりを持っていますので、私も学校現場に入らせていただきながらいろんな状況を聞かせていただいておりますから、もう少しアンテナを張っていただいて、徹底ですね、小さな事柄も取り上げていただきながら早期解決をよろしくお願いを申し上げながら、ここに改正児童ポルノ禁止法ということで書いてもおります。

1999年、児童売春禁止法が成立しました。

あまりこう皆さん方、耳に聞き慣れない法律だと思いますけども、この中に児童ポルノ、単純所持も今回改正をされて、規制がされるようになりました。

本市としても、ぜひこういった形で子どもたちの人権を守るということで、まだまだ児童ポルノ禁止法で、単純所持はという部分はまだご存じない方がほとんどだと思いますけども、もしした場合には罰金とかを科せられる形で、重い形で…アグネス・チャンですね。日本ユニセフ協会のアグネス・チャン大使もですね、この子どもに対する人権を守るということで、改正児童ポルノ禁止法に関しては、積極的にですね呼びかけをしている状況の中で、機会を通じて武雄市もぜひ子どもの人権を守るという観点、視点から広報でも載せていただいて、人権を守っていただきたいと思っていますけども、ご見解はいかがでしょうか？

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えいたします。

教育委員会としましては、ただいまおっしゃりました***でございますが、市報、あるいは公民館報。

正式な育成等の市民会議などで媒体としては考えられると思いますが、担当課、***と調整しまして、できるだけ収集したいというふうに思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いをしておきたいと思っております。

それと最後ですけれども関連ですね、市内にも有害図書の販売所が、ちょっと若木にも1件、市内にも数件あると思いますが、その辺は把握しておられるのかどうか、ちょっとお尋ねを。

またあわせて、若木、地元にもありますけれども、なかなか地元の区長さんと一緒撤去のお願いをしに行くんですけど、なかなか利害関係といたしますか。

その地権者というか、たらい回しでどこに最終的にいっていけば良いのか、なかなか撤去に向けた思うような改善、解決がでない状況の中で、今現在、そういうふうな有害図書設置の把握とまた設置場所をなんとか、撤去できないかという地域の声が非常に高まっている中でぜひともそのへんもですね、行政として協力、また交渉をぜひしていただけないかと思っておりますが、その辺のご見解をお尋ねをさせていただきたいのですがいかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これ本当に困った状況でありまして、佐賀県内で一番、こういった、何て言うんですかね、自販機があるのは武雄市なんです。

これ非常に困っています。

何でこうなるかという、1つは知らないうちに地権者さんと設置事業者さんとの契約が行われていて、もうそうすると法、いわゆる法の抜け穴なんです。

そこで設置されてしまうと。

そういうときに、行政指導ができるのかと。

先ほどご指摘があった。

これ、できないです。

やっぱり法に基づくものしか行政指導はできないということですので、一般的に、これ撤去してくださいと言うのはできるのですが、なかなかこれは強制力がともなわないんですよ。

ですが、これは言う必要があると思います。

ですので、例えば若木町でしたら、青少年の市民会議が私どもにもありますので、若木の協議会や区長会などで地権者のところに行きまして、まず撤去してほしいことは言う。

それと、これ更新。

何年か契約で更新になりますので、そういう意味で更新をしないようお願いに行くということになるかと思っております。

これね、条例でできないかどうかちょっと考えてみますよ、ちょっと。

これね、本当に情けないですよ。

こんなのがあるって、日本くらいですもんね。

ですので、そういう意味でいうと、これはもう由々しき問題だと思いますので、条例がで

きるかどうかも含めて、執行部のほうで考えたいと思っております。
いずれにしても、絶滅に向けてやっていきたいと思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／子どもたちの人権を守るということでも非常に大事な部分ですから、要は地権者と設置者が違うということで非常に解決も難しいと思いますが、積極的に前向きに取り組むという温かいご答弁をいただいて一安心じゃないですけども、解決としては一安心ですけども、地域としても声を上げていきたいと思っております。
これで一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。
ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

* 休憩中(12:02) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

11番 山口裕子議員

山口裕子議員／みなさん、こんにちは。

本日で3日目、4番目となります、議長より通告の許可をいただきましたので、ただいまより11番 山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

今回もたくさんの方が、防災についてですね、一般質問があがっていますが、私も最初に防災について、そして2番目に男女共同参画社会について質問したいと思います。

まずはじめに、防災についてですが、本当に7、8月とですね大雨が続いたり、皆さん会うたびにですね、最近は何が起こるか分からない、本当にこう想像のつかないようなですね、災害が起こっているの、みんなが防災に関しては自分のこととして捉えていると思っております。

武雄市役所がですね、8月24日の陸前高田の消防団の話、講演会、シンポジウムの講演会を用意していただきました。

私も消防団の方の話を聞いてですね、もっと本当にそういう話だけじゃなくて、自分がそういうふうになるんだということを踏まえて、常日頃から意識しないといけないということをおぼせていただきました。

その消防団の活動ということで、消防団の在り方もいろいろ問われてました。

その話では、とりあえず待避するというのも消防団に必要な話もありました。

私たちはやはり自分なりに避難の仕方とかですね、家族で連絡をとることとか、大事だと思うんですが、地域の公民館がほぼ避難所になってるようになると思うんですが、それは全てが、公民館がですね、がその各地区の避難所になっているかお尋ねいたします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／避難所につきましては、武雄市内、学校とか公民館等の市の施設 31 カ所を指定避難所として指定をいたしております。

そのほか、各地区の自治公民館、あるいは集会場等につきまして 99 カ所、地域避難所ということで指定をさせていただいております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／99 カ所というのは 1 カ所があたらないということだったんでしょうかね。

私も自分の地区がですね、やはりそこで地区で行事があるたびにですね、避難所というふうな掲示板はかかっているんですが、やっぱりうちの地区から考えると、本当に上(かみ)のほうにツツミを抱えてて(?)低いところにありますので、それぞれは口あわせのようにここは避難所にならんもんねっていうことを言ってるんですが、いざですね、やっぱりこの間の雨とかを考えるとちょっと恐ろしいというか、不安になるような状態にもなりました。それは 7 月に土砂崩れがあって、上から流れてる川がふさがれてしまったんですね。そうするとナイアガラの滝みたいに、田んぼのほうに水がまわって怖い状態にあったわけです。

やはり日頃、公民館が避難所って書いて、一応皆さん周知してあって、ここは危なかもんねと言っているのであればですね、やはりそれぞれがそれぞれで確認して逃げてくださいと言ってもですね、やはり水害の場合とか、そういう場合は避難所にならないということのを頭にいれて、そういう場合はどこどこに、まっすぐ山内公民館のほうにうつってくださいとか、やはり、区の公民館でこういう場合は対応できないというときはですよ、やはりそういう地域の人に、地区の人に周知があったほうが、前回の陸前高田とか、いろんな津波とかの避難した場合、ここが避難所になってたからみんな集まって亡くなりました、そういう保障をしてくれと言っても、そういう個人個人の問題ですよ。

だからやはりこういうところが思われるときはですね、区長さんを通してきちんとした周知の仕方をしてたほうがいいんじゃないかということを思いますが、いかがでしょうか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／特に、地域の避難所につきましては、基本的には危険地域というのは、当然ながら外しておりますけれども、中には山間部など、議員さんおっしゃいますように山間部の自治公民館、集会所とかそういったところにつきましては、基本的には外しているんですけども、ちょっと危ないという場合があるかも知れません。

先日も申しあげましたように、今県のほうで土砂災害警戒区域というものをマップにおとして今指定がなされております。

そういったことを地域の中でハザードマップにおとす際にですね、地域の中でいろんな意見を出していただきながら、ここに逃げる、ちょっとひどくなったら、町の公民館とか学校とかそこに避難するといったことを地域の中でいろんな意見をだしていただきながら、つくっていききたいというふうに思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／自分の近いところで、自分の自治公民館がそういう形にあたるということで、区長さんはじめ、きっちりとそういう確認もされてたと思いますが、やっぱり行政側からもこういう指導される時にですね、そういう周知をきちんとしていただいたほうがいいかなと思いました。

ほかにもそういう公民館が、避難所になってそういう場所とかがあるかもしれませんので、ここであげさせていただきました。

それは、やはり地域がですね、過疎地してというか、高齢化ということで、一軒にお一人お住まい、高齢者の方が1人、あと夫婦でとかですね、あと障がい者の方とかなるとやっぱり自分がそういう大雨になったときなんか、あそこの家はどうかとか、ここはどうかとかとって、人の世話というか、そういうふうな形で避難をしないといけないときに、間違ったところに避難してですね、やっぱりそういう事故にならないように、確認をしないといけないかなというふうに思って、今回公民館とか、避難所の確認をしたほうがいいと思ってあげました。

あと、初日の一般質問のなかで、同僚議員さんもいっていたが、私のところには、高齢化でもあると思います。

室内の中で、防災無線が放送されていても、聞き取りにくいし、外に出ていたら終わってたとか、特に高齢者とか耳が不自由な方からいつも声が寄せられるんですが、屋外地域というのは、ここを充実させるということで、1期、2期、3期と充実されてますが、うちみたいなのところもそうですが、家がばらばらになって、過疎になっているところに、これの充実するよりは、戸別受信機、これがあると安心できるんじゃないかと思わせていただきました。

私はまず、市長さんが以前、FMコミュニティラジオということの案がでて、インターネッ

トとか、そういう形で新しい情報をとれない人とか、高齢者の方には、こういうラジオとかが1番こういうのに活躍すると思って、そういうラジオの提案もしてたんですが、いろいろ予算のこともあるだろうし、実現していないので、戸別受信機も予算があると思います。

しかし、1人でお住まいのところとか、老夫婦2人とか、若者がいないとか、若者がいても、昼間はお2人になってしまうとか、そういうときに、放送があっても聞き取れないということですね。

前から、なんとか戸別受信機をそういう家庭を優先にとか、そういう形でもできないのかなと思いました。

区長さんの家にいけば、それがあって、これはいいなと思ったんですね、ただ、休みとか、なんとかでは屋外の区域でも、十分役には立つと思いますけど、放送の内容、言葉とか、特に夜中に放送があるとか、今回朝方、そういうときは文言が取れないとか、そういうときがあるので、こういう充実ができないのか、質問したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／防災行政無線の件につきましては、先日も質問いただきましたが、聞こえないとかそういったご意見をたくさんいただいています。

その際はご答弁申し上げましたが、平成24年12月にこの件について、アンケートをとらせていただきましたが、これは第3整備が終わる前ということがありましたけど、約23%が、ほとんど聞こえない、約8%がまったく聞こえないという意見をいただいています。三期整備を終えまして、若干改善されたかとは思いますが、完璧ではないというふうに言えると思います。

今おっしゃいました戸別受信機につきましても、区長さんとか、民生委員さん、あるいは消防団の幹部のかたに、設置をさせていただいていますが、設置する部屋とか、その部屋にいる時間帯、寝てる間とか、起きている間とか、そういったことで聞き逃すというふうな声も聞いております。

そういうことでこの防災行政無線、戸別受信機を含めましたこのシステムだけで、カバーすると、100%カバーするというのはどうしても無理があると思っています。

先日も申し上げましたが、その補完的な放送として、聞こえない場合でもなにか言ってるなってときには、テレビをつけてもらう、あるいは確認の電話があるので、そこにかけてもらうというふうなことで、補完できないかなと思っています。

その場合に、今非常事態を告げるときは、言葉だけで放送いたしていますが、より、なにか鳴っているのが分かるように、その前かあとに、サイレンをすれば少しは遠くまで聞こえますし、サイレンが鳴れば、ケーブルテレビをつける、あるいは、確認の電話をしてい

ただくといったことで、カバーできないかなと思っています。

いろんな手段で、ほかにも防災メールとか、Facebookとか、そういう形でお知らせをしますし、いろんな手段を持っておくべきかなと思いますので、そういった形で、より多くの手段を確保していきたいと思っています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／そうですね、サイレンが鳴ったらテレビをつけるとか、そういう形に、高齢者の方とか、そういう方たちには、そういう周知の仕方もあるかもしれませんが、戸別受信機がもし取り付けることができれば予算的にどうかなという形であげました。

防災無線を三期とか、四期とか、充実していく形に持って行かれるなら、こういう形ではどうかなと思って、提案させていただきました。

あと、戸別受信機がついているお家もあるらしいのですが、それは要望によってですかね、それともそういう対応のお家があるんでしょうかね、お尋ねします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／屋外の拡声器の距離が約200mということになっていまして、たいていの場合は500mだろうということをごさいますして、市内各所に屋外拡声器をつけておりますけども、どうしてもカバーできない地区がどうしても発生します。

そういう地区について、戸別受信機をいくつかつけさせてもらっている状況でございます。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／200～500mという形でついているそうですが、これは、すべてそういう形、要望があったところだけ、そういう世帯とかでつけてあるのか、200～500mなるところすべてつけてらっしゃるのか、お尋ねします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／情報の空白地帯があってはいけないということから、基本的には聞こえない範囲、聞こえない場所については、こちらのほうで設置をさせていただいてるという状況かと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／いろいろ予算とかもあるでしょうし、私としては、屋外拡声器を充実させていかれるよりは、こういう聞き取りにくい地区とか、高齢者の方で聞き取れない方たちには、戸別受信機という要望があればですね、そういう形に充実させていってもらいたいと思うのですが、ここは、後々そういう検討とかはされて、予算の関係もありますので、そういうのも取り入れてほしいなと思います。

次に2番目、原子力災害時の対策についてお尋ねします。

原子力ですね、原子力発電所があります。

やはり、私達は直接災害に遭う場所ではないですが、もしかして風向きとかそういう形で災害を受けるということにもなり得ます。

また、8月4日に、これは自民党の女性局の研修として、前回の原子力発電所の構内に入って、夜間安全点検とかそういうのをなされて、再稼働に向けて、玄海原子力発電所をされてる形を見学させてもらってきました。

そのような形で、情報として、皆さん再稼働に向けての形が出てきております。

そのときにもっと実際再稼働になったときに、準備がきちんと地域でなされているかと確認も必要かと思いましたが、上げさせていただきました。

まずは伊万里市のほうの、災害避難計画があって、その伊万里地区の方々を武雄市が受け入れるようになっています。

そういうのも私たち武雄市民は、きちんとそういう周知ができてるかなということと、もう起こらない、そういうことあり得ないではなく、実際、こういう福島のことを思うと、本当にあったとして、あったときはきちんとそういう受け入れができるのかなという確認をしないといけないかなと思っています。

避難所計画を見ますと、大川町(?)の方たちは、武雄市のどことかの公民館とか、施設、山内中学校とか、受け入れるようになっています。

ここの地区の方は、山内中学校とか、フルガワ町(?)のどことこの地区の人は、武雄市の中学校とかいうふうにできてますので、本当に再稼働に向けて、そういう準備がなされているのであれば、そういう受け入れをする自治体も、そういう確認とか、周知を一緒にしていくべきじゃないかなというふうにも思いました。

それは、ニュースでも言っていましたように、原発がもしそういう事故になったときに、バス会社が受け入れるって言ったときに、実際そのシュミレーションをしてみたら、やはりバスの運転手さんとかそういう人たちは、自分たちがそういう形に入るのかなというかたちで問題になってましたので、やっぱそこらへんまで含めて、伊万里市の被災にあわれた人たちを私達は受け入れるというふうになってますので、そこらへんの周知、徹底みたいなことですね。

2回は、避難訓練とかしてますよね、東川登とか、若木とかですね。

そういう武雄市民の意識はどうか、周知されているのかどうかお尋ねします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／原発事故時の避難計画につきましては、伊万里市の今作っております、原子力避難計画、これによりますと、伊万里市民、約1万9000人が武雄市のほうに避難してくるということになっております。

武雄市の学校とか公民館等を活用して、76箇所に避難するというふうな計画になっております。

この内容につきましては、平成23年度の区長会の全体の研修会ではございましたけども、その際、一覧表とか、人数、施設名を記した一覧表をお配りをして、説明をいたしましたけれども、それっきりになってしまっております。

本当にそういう事故が発生したときには、大パニックになるかと思えます。

そういうことで、混乱が生じる可能性もありますので、もっと周知とかご説明をし、お願いをすべきかと思っております。

まずは区長会への研修会がまたございますので、そういった場をお借りして、ご説明なり、お願いをしていきたいというふうに思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／そうですね。

やはり、自分の実際起こったときのこととして、やっぱりなかなか結びつかないと思うんですが、ここまできると、本当にそういうことを踏まえて、1人ひとりが認識を持っていないといけなかなというふうにも思いました。

自分自身も、伊万里市民の方を受け入れるんだというかたちを漠然と持っていたので、区長さんたちには、そういうことをきちんとお伝えをされてるということですよ。

そこから区民1人ひとりに、そういう周知がいかないといけなかなということだと思っておりますので、今後そういう形をとっていただけるように、お願いしたいと思っております。

あとこの原子力災害時の対策について、十分ですね、現会長も取り組んでおられました。内容としては、発電機を大きく設置したりとか、緊急時対策所という、シェルターみたいなのがありました、構内の中に。

それも100人のシェルターだったのを、300人のシェルターに作り替えておられました。これが出来上がった頃には、再稼働みたいなかたちだと思うんですが、やはりそういうふうに、福島を踏まえてですね、あつてはいけませんが、やはりそれだけの備えをして、準備をされていると思ったら、私たちその近い、住民たちはそれぐらいの意識を持っておかないといけなかなというふうにも思わせて頂きましたので、ここで上げさせていただきました。

あと私としては、やはり福島の方たちの方ですね、今でも地域住民の方、約12万人の方が避

難生活を送られて、やっぱり戦後、日本が築き上げた社会経済のシステムを根本的に、根底から揺るがしたような原発事故の元ですね、やっぱり今後そういう、このエネルギーのあり方というのを、これを経験を元に変わっていかないといけないんじゃないかなというふうに、私は思っています。

今、太陽光ソーラーとか、太陽の自然エネルギーを受けて、この自然エネルギーも大きく拡大していますし、まっすぐ再稼働というよりも、何年もかかるかもしれないが、やはり10年、20年かかってもいいですから、それを、負荷が大きくて危険なエネルギーを、時間がかかっても中止すべき見通しで、私は再稼働すべきじゃないかなと思います。

これは国の問題かもしれませんが、そこの近くに住む人達の意識も大切だと思います。それは、経済発展として、本当にこれ以上の経済を豊かにして、福島の今の現状を見たときにですね、それが本当にそう言えるのかなあというふうに思いますので、ぜひとも大きく首長さんたちとか、そういうかたちで、自民党もそうですが、再稼働となったときに私は本当に安心して、安全な豊かな自然環境を守れるような社会を次世代に残していきたいと思っていますので、ぜひとも再稼働の折には、10年、20年のスタンスで、じゅう…とくすべき(?)かたちをとって、稼働すべきじゃないかなというふうに思いますが、お尋ねいたします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／玄海原発の再稼働に向けての動きが進んでおりますけど、原発につきましては原油高による、料金に跳ね返るといったような問題、あるいは、CO2の削減効果、こういったことから、基本的には武雄市としては、決定する、あるいは同意するというふうな立場にはございませんけども、そういったことを考えれば、安全基準に適合しているということを前提として、認めざるを得ないというふうなことかと思えます。

ただ、議員さんおっしゃいますように、長期的な視野に立てば、脱原発社会ということで、再生可能な自然エネルギーへの転換ということをはかるべきかというふうに思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当にわかりますよね。

でも、福島の方たちの被災にあった12万人の方たちの苦しみ、ふるさとに帰れない、あと若い女性たちが子どもが産めない体じゃないか、とか、その先も不安の生活を送らなければならないとか、福島の人達はそういった思いを抱えていますよね。

本当にわかるんです。

そのなかで、火力発電所に、それを稼働するとCO2問題とか、原油が手に入らないとか、

灯油高騰とかありますが、それ以前に危険なことがわかったんですね。

福島の津波もセットでありましたが、安全基準だからということで、事故があったことも踏まえて、私としては自然エネルギーで転換できるような社会を目指してほしいと思いますが、1番重要である、首長さんとして、そういう意見を求めてらっしゃいますので、答弁をお願いしたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これは安全性と、コストの問題を2つ考える必要があると思うんですね。

もちろん、前々から申し上げてますけど、原発そのものというのは、私は再稼働の、きょうは***仙台ですね。

再稼働の実効性が、原子力委員会から出たということになってきて、私は安全性がきちんと担保されたものについては、再稼働は早く認めるべきだという認識はしないと(?)電気料金がさらに、また跳ね上がると思うんですね。

実際 3.11 が起きてから、7.8~8.5%ぐらい上がってるんです。

これがまた生活を直撃していると。

特に収入の少ない方、あるいは収入のない方に対して、電気料金というかたちで、負担増をせまっているということ。

だいた、コクフ(?)が国の***が流出していると。

すなわち、それは高い石油とか石炭を買わざるを得ないという状況からすると、私は玄海原発も早く再稼働になるべきだと思ってます。

ただしこれは、一方で安全性の問題になったときに本当にこれ大丈夫かなということがあるので、それは一定の時間をかけて、非原発のほうに徐々にシフトをしいていくべきだというように認識しております。

われわれ政治家だけじゃなくて、消費者の皆さんも、真剣に向き合う必要があるだろうと思っておりますので、そのバランスをいかに取るかということ、最後に申し上げておきたい。

いずれにしても、私の立場は 3・11 が起きて以降いっさい変わっていないので申し上げておきたいと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／これは本当に重要な問題で、一番社会性、1人ひとり国民が考えないといけない問題だと思う。

電気料が上がるのは、個人として家庭を運営していく中でも大変厳しいものですが、自分の周りを見ても、コンビニが 24 時間営業のところは次々にでている。

電力を消費する形とか、自動販売機が本当に、コンビニがあっても自動販売機がどんどん増えていく環境。

電力を消費する形を、社会として作っていつているので、個人個人が、そういうところに意識を持たないと、この社会は変わらないのかなと思っておりますが、もちろん福島原発を廃炉するには、そこに必要な技術とか、人材も、動かしながら、同時にいくつかの原発を動かしながら、私はゆるやかに収束させていくという。

未来の子どもたち、未来の次世代につないでいくには、ゆるやかにでもいいんです。

本当に大事なものを次に伝えていくという形を選ぶところから、ここは重要問題であるんじゃないかなと思って、今回あげさせていただきました。

国民一人ひとりとか自分たち一人ひとりの問題ではありますが、安心安全、自然豊かさを次世代に残すということから、ここをしっかりと今後も、伝えていきたいなというふうに思っています。

それでは、次にいきます。

次、男女共同参画社会についてお尋ねします。

武雄市では、今は、人権フェスタと一緒に男女共同参画の活動を、啓発イベントとして、年に1回こういう講演会も用意していますが、男女共同参画にもありまして、武雄市は、いろんな啓蒙啓発も努めてらっしゃると思われませんが今の、武雄市における男女共同参画はどのような状況かをお願いいたします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／議員ご指摘のとおり、男女共同参画課をもうけさせていただきました、まずは、啓発活動、これに、年度年度計画をたてまして、取り組んでいるところであります。

25年度に新たな計画を策定しているので、この計画に基づき、年度年度の取り組みに重点をおきながら、現在進めているという状況です。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／数字的に少し、比率とかを見て、武雄もこういう状況にかわってきたと知りたかったんですが、質問の仕方が悪かったかなと思います。

私は、同僚議員も男女共同参画についていっておられました、かなり意識も変わってきたと思います。

男女共同参画、人権として、捉えないといけないというものもあって、やはり意識の違いとか、意識改革のところ、大きいと思います。

男女共同参画推進、安倍内閣も女性が輝けるようにという形で力(ちから)を入れていますが、

やはり女性は出産とか子育てとがあるもので、なかなかスムーズにいかない部分もあると思いますが、今回こうやって、議場の中を見ても、女性の行政のほう、席が0になっておられますが、こういう結果は、男女共同参画課から考えたらどうなんでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／それはおかしい議論だと思います。

もともと、10年、20年前に、ほとんど女性を採用していないので、その結果を見て、ここに0だといわれるのは、非常に私は辛いです。

私は年功序列もほとんど廃止をしましたし、山田課長とかを誕生させましたので、そこはもう少し長い目で見ていただきたいとこのように考えています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、私もそういう事情があって、たまたま女性の席が0ということもあるんじゃないかと思って、質問させていただいたんです。

30%とか20%とか、そういう数字ではくぐれないんですね。

女性も出遅れるんですよ。

出産とか子育てとかしていて。

やっぱり自分もそこまで、ともに働きたいとか、そういう、管理職とかしたいなと思っても、出遅れると思うので、そういう点から武雄市、今の現状はどうなんですかというかたちで質問させていただきました。

私は男女共同参画といって、女性を、交代制じゃないけど、議員でも5人は女性を入れるべきとかは、思わないので、数字においつかせるのはどうなのかなと私は思っています。

やっぱり人権として、男女の差別とかそういう形で望まれない。

女性だけが研修に参加できないとか、市役所内で男性だけが優遇されて研修にあって、その優遇責任とか、そういうのがあれば問題ですが、武雄市はスムーズにちゃんと男女共同参画がいつてるとは思うんですが、そういう点から聞かせてもらえますか。

あと、毎回人権フェスタがあるときに、男女共同参画のイベントとか、そのときに地域実態調査のアンケート結果が毎回のってるんですね。

これで3度目の質問だと思います。

この中に区長さんたちのアンケートの声とかも書いているが、やはり私は、どうしてもこれだけはおかしいと思います。

それは、人権としてとらえたときに、男女差があるかと、いつも質問がのっています。

昨年よりは男女差が17区、今年は14区、一部男女差が(?)7区、今年は6区で、わずか減

りましたが、この問題は、男女共同参画という形で推進されているし、こういうイベントを通してされています。

あと出前講座とかでも啓発をされていますが、ここに進歩が0にならないのかなと思います。

同僚議員がそれはかつてのことですよ、これだけ、少子高齢化社会とかで状況が変わったときに、差をつけるというのは、一生懸命労働に出た人、そして女性にだけそれをおわせるのは、私はどうしてもおかしいと思うが、そこらへんはどう思われていますか。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／ただいま、調査については、毎年行わせていただいているところでございます。

議員のほうで、数字をご紹介いただいたとおり、24年度から25年度を見ると、いくつか改善はなされているというふうに思います。

こういったアンケート調査を行わせていただくなかで、やはり区長さん方、役員の方にも、市のほうの考え方については、お伝えをしているという状況です。

やはり啓発というのは、非常に時間もかかりますし、努力も必要だと思っているので、われわれとしては、啓発活動を地道にやらせていただきたいとそうように考えております。

議長／樋渡市長

樋渡市長／出不足金がおかしいと思う。

これは重ねて前も何度も言っていますが、僕もおかしいと思います。

したがって、これはすごく議論していただいて、さきほど部長が申し上げたように、進んできたのは事実ですが、それでも、3、4年かけてまだ残ってることについては、これは区長さんたちの駐在員の役割でもあって、それはある意味、行政の意識命令系統に入りますので、駐在員としての区長さんに対して、廃止にむけて私は指示をします。

その上で、こういう前近代的なことは撤廃するように、重ねて今度は区長会、その場を通じて、ただちに私の名で申し上げたいというふうに思っています。

それでも逆らう場合については、再度考えたいと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当にそこまで言っていただいて、ありがたいですが、私の言い方、提案の仕方が悪かったのか、まだそがんとつなぐと、といつも答えが返ってきます。

本当に考えて下さい。

今みんなが助け合わないといけない時代がきているじゃないですか。

少子高齢化社会というのと、やはり何らかの事情で1人親家庭が増えています。

考えてほしいです。

男性がこういう仕事に、区役(?)にでれたらいいんですが、男性が出張とか病気の時、奥さんがなんか加勢したいなと思って、出席しました。

そしたらですね、女だからあなたは2000円お金払ってくださいとかですよ。

そういう評価をするってすごく心外ですよ。

女性がでたから払ってくださいというのは。

あとは1人親、母子家庭とか、国が応援しないといけないと思って、女性でもバリバリ力(ちから)仕事をする人もいるが、そうじゃなくても、助け合うつもりで、あなたは女性ですから、超過金を払ってというのは、これはありえないと思います。

人権として今からこれは、こういうところは、男女共同参画というのは、何%男性女性ではなくて、男女が力(ちから)を合わせて、良い町づくりをしていこうというときに、こ

う差別で苦しむ、そこを払う人は、泣き寝入りじゃないけど、言いたいこといっぱいあるのに、仕方なく払わないといけないとか、そんなのが私は男女共同参画というところをやっ

ていかないといけないところだと思うんですね。
あとは向き不向きがあったり、女性がそれを望まなかったり、課長部長をのぞまないとか、いろんな形があるので数字だけで何%とか私は思わないんですが、生きてく中で、女性だからこうとかは、昔の風習、慣習とかはあったかもしれませんが、これだけは市長の先ほどの答弁はありがたかったと思いますが、こういうことこそ各地域に意識改革をきちんとしないとけないと思いますので、今回、そういう答弁いただきましたので、改善されて、二度とこういう一般質問をしなくていいのではないかと思います。

それでは次にかせていただきます。

それでは、男女共同参画の社会についての2番目です。

女性の活躍促進と子育て支援について。

安倍政権のもと、成長戦略の1つとして女性の社会進出、女性の活躍促進、経済政策の柱にと推進をされていますが、本当に女性は出産、子育てという大きな仕事があるんです。

これは私の人生が終わっても、子育てっていうのは、子どもが亡くなるまで子育てがどうだったのかはわかりません。

そのように本当に大きな子育てっていう仕事をしながら、社会へ進出していく中でかなりの人の理解とか、意識改革がないとうまくいかないかなと思います。

ここで私があげたのは、子育て支援ということで、子どもというのは、0歳から5歳まで、就学前は教育保育園というかたちで、この間も保育園の園長さんと福祉委員会は交流しましたが、充実した保育内容をもって、お母さんたちにも、子どもとの関わり方とか、大切さとかもしっかりお伝えしながら、保育されてることだと思います。

しかしこの保育が終わって、学校に入ります。

そのあとの女性が仕事をしていくということで、放課後、きのう前日からもあがっていますが、放課後児童クラブっていうところ。

家に子どもたちがただいまと帰れない状態なところを整理しないと、安心して女性たちは働くことができない。

また、いろんな問題が、女性が働くだけでなく、しっかりと子育てを自分の手でしたいと思ってる専業主婦の方もいます。

そこら辺の整理をしないと、放課後児童クラブというのは、充実しようにも、できないんじゃないかなと思っております。

この放課後児童クラブの位置づけを行政はこれ以上のサービスを行政でしていくのかですね。

なんでかという、今度 27 年度から、大きく条例とか変わって、子どもの放課後児童クラブのところも、大きく充実するように、安倍政権のもと、10%消費税を上げた分をここにあてることもあるし、家計が厳しいときに、女性の労働力も必要になって外に出ていく女性もたくさんいますので、ここの充実をどう考えるかをやっていかないといけないが、現状として、今後どのような支援に力をいれようとしているのか、お聞かせください。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／放課後児童クラブ、昨年の 11 月に調査を行いました。

児童クラブに対する、総合的な満足度ですが、82.6%、全体として高い評価を受けているふうに感じていますが、個別に見ますと、利用できる…。

今後の取り組みでございますが、きのう、市長からもございましたように、利用する子どもたちの視点に立つことが、もっとも大事でありまして、家庭との関わり、地域や学校との関わり、地域とのさらなる連携や、民間事業所の活用、そういうもので、よりよい放課後が過ごせる児童所クラブの運営をしたいと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当にですね、女性が子どもが見れないとか、いろんな形で子育てがうまくいかないことを評価されたりされるんですが、今ですね、本当に状況変わってきているんです。

私が子育てをしていた、たった十数年前と今としたら、全く環境が変わりました。

したくてもできないような、本当に家計を節約しても、我が子を自分で見ようとして、学童にはありつけないとしても、自分だけが子育てに孤立化してしまったり、まわりに子どもがいなくてみんな学童に行ってる状況であったり、核家族化ですよ。

それと女性が仕事に進出するというのは、家計を助ける場合に、あとはキャリア的に、もっと働きたいといったニーズが出てきたこともある。

少子化において、周りに、一人だけ家に帰っても周りに子どもたちがいないと、やっぱり学童には行って、お友達と遊びたいというふうになりますよね。

あとは連れ去り事件とか、防犯ブザー持たせているように、環境が悪化したことですよね。そういうことを踏まえて、昔ただたんに預かっていた学童と、今、学童保育ってのを、いろんなことを精査して、考え直さなければならないと思う。

ニーズ調査で、80%が満足というのは、保護者は満足かもしれませんが、指導員とか、子ども、子どもはお母さんがとても大好きですから、子どもはお母さんに言えない。

一緒にいたいとか、自分がどういう状況とか。

たくさんそういう状況を指導員の方に甘えたり、いろんな心をあけたりとかいうときに、指導員が十数人を1人でみるのは大変なわけですよね。

だから指導員さんが、きのうも出てましたが、指導員の資質向上とか、リーダー研修とか、その中で、指導者がリーダーになる働き方とか、雇用期間、3年雇用切り(?)ではなく責任をもって働くということ。

あとは就労時間、6時まで就労になって、やはりどうしても市役所の職員さんも一緒ですが、6時までの学童だったら6時に迎えにいけませんよね。

6時までのパートで仕事してる人は自分も家庭があるので、そこらへんで不具合がおきますし、そういう環境を整えないと安心して仕事ができないですね。

そして指導員さんも満足というか、やっていることに充実を覚えるってこともなかなかできないんじゃないかと思うんですね。

だから仕事に、この指導員の仕事としてやりがいや魅力を感じてですね、働きたいなと思っている人もここで働き続けることができない。

そういうことを勘案してですね、その次のですね、子育て支援の27年度より実施される子ども子育て条例にですね、こういう意見がきっちり組み込まれるようにならないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／現在、子ども・子育て会議を開いておまして、現在4回目を行ってるといことになるんですけども、この中に児童クラブの問題につきましては、13項目の重点課題の中の1つとして大きく取り上げられてるところでございます。

この中では、当然ニーズに基づいた待遇を考えていくということにもなります。

これを踏まえて国の制度、あるいは子ども会議の中での議論、これを踏まえた中での計画に対応させていきたいというふうに考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／今ある学童保育がですね、やはり子どもは少子化で減っているんですけど、学童に預かる子どもは増えているわけですね。

だから今後その施設も問題になってくるし、やっぱりいかに家庭的な雰囲気、ただいまと帰ってですね、そこにおじいちゃん役がいたりおばあちゃん役がいたり、もちろんお母さん役がしっかり受け止めてくれる人がいるとかですね、そういう環境をこれからしっかりとつくりあげていかないと、子どもたちも指導員さんも保護者もですね、あらゆるストレス、そういうことがかみ合わないんじゃないかなというふうに私は思うんです。

だから武雄市としてですね、やはりこの方向性をきちんと持ってもらう。

あと保護者としてですね、やっぱり利用料金が最初ここはタダだったのを 2000 円に有料にしました。

今 2000 円というのは凄く安いほうなんですよ。

それだけ保護者も働いてお任せするんだったら、もっと高い使用料を払ってお願いしているところもあります。

そういう保護者の意識ですね。

保護者会とかを持って指導員さんと交流する時間を持つとか、利用時間の延長が本当は 6 時から 7 時までで延長もオッケーって言ってあったんですが、やっぱりそこはいろんなのを鑑みて、ファミリーサポートで補助しようということになってます。

それは今武雄がファミリーサポートで要望として、保護者を全て満足させるわけはいきませんが、それでいいのかとか、そういう見直しも必要じゃないかと思います。

私のところでもやっぱり保育園が 7 時までなのに、放課後保育園は 6 時って厳しいよねとか、いろんな声も届けられます。

でもファミリーサポートによって、保護者のあり方、指導員のあり方、子どもたちの居場所としてですね整えるべきじゃないかと思って、私も提案させていただいておりましたので、そういうこと含めて、今度どんなふうに改善していくかっていうことが大事(だいじ)だと思います。

あと指導委員のほうからは、長期休業、夏休みと冬休み。

夏休みなんか朝 8 時から夕方 6 時まで、本当に指導員の方ご苦労されてるんですよ。

自分の我が子も夏休み、そうやって付き合うのは、もう早く学校始まらんかなってみんないうような状態の中、2000 円でひと月ですね、見ていただいているっていう状態ですよ。だからそういう値段利用料金の設定にも、保護者の意識とかそういうところにもつながるんじゃないかというふうに思います。

あときのう少し市長の方からも提案上がってましたが、佐賀県内を少し調べさせていただいたら、公設民営は唐津市が 43 カ所のうち 43 カ所がみんな公設民営です。

鳥栖市(?)は 13 カ所ある中 13 カ所が公設民営です。

嬉野も 10 カ所ある中の 10 カ所が公設民営。

佐賀市が 42 カ所ある中の 16 カ所が公設民営。

伊万里は 18 カ所で養護施設の 1 カ所だけが、1 つとなっております。

ないに等しいですね。

あと鹿島町、鹿島市、武雄市、多久市、小城市、神崎市が公設公営です。

そういうところの見直しもきてるんじゃないかと思いますが、指導員、保護者、子ども、そして子どもの本当に健全な育成とかを考えると、今後どういうことが望ましいか、市長の意見をお聞かせください。

議長／樋渡市長

樋渡市長／きのう申し上げたつもりではいたんですが、要するに今の 2 人の指導員にお任せしているっていうのは非常に厳しい状況であると思っていて、もう舵を切るには公設民営だと私自身も思っています。

ですのでちょっとその方向でいくつかあたって、今いるところでもありますので、不安ができたらまた来たいと、よく調整をしたいと、このように思っています。

で、もともとおかしいのは、同じ子どもでありながら学校の中では教育委員会が対応し、学校の先生が対応すると。

それで放課後になるともう学校も、学校の先生もしらんぷりだということ。

これが僕は最大の問題だと思っていて、そこに待つだけ(?)状態があるわけですよ。

そういった根源的な話を一回整理しない限り、いくら民間と言ってもまた同じような問題が多分僕は出てくると思うんですよ。

ですので、昨日もどなたかに答弁しましたがけれども、いったん見直し、中身も運営の仕方もう一回ゼロベースで見直すべきだというふうに思っています。

つまる問題は所管環境が違うっていうことなんですね。

学校教育はご存じのとおり文部科学省ですし、この放課後児童クラブなんて厚生労働省なんですね。

で、武雄市においても教育委員会が学校教育を担当し、それ以外は子ども部が対応しているっていう、もう***状態になっているわけですよ。

もうこの際子ども部を教育委員会に入れることも考えて、子どもを中心として、もう一回うちの組織の修正も合わせて考えたいと思います。

とにかく放課後児童クラブっていうのは議員がご指摘のとおり非常に重要な話ですので、これをきっかけにして、その他関連する部分も、総ざらいして見直したいと思います。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／よろしくお願いいいたします。

本当に、ここに地域の力を今借りることが必要だなというふうに思ってます。

先ほど市長も言われましたように、昔、学童といったら、学校からさよならって帰ったら、あとは先生たちはもうそれでおしまい、学童保育の先生がただ危なくないようにただ預かっているという状態から始まっているので、そこに女性たちが働くために充実をして、ここにお金を投じていこうという部分もありますので、この見直しも大変必要になってくると思います。

あと、公設民営でも難しい問題があると思うんですね、運営の仕方とかにも。

それも踏まえて考えていってほしいと思います。

あと教育長さんに意見を一応聞きたいと思ってたんですが、私はこの放課後というところに、地域の力を借りるというところに、花まる学習会が野外体験とか、放課後のところに高濱代表の子育て論が入ると、すごくいいなというふうに思ってるんです。

さきほどあったように、それを教育委員会と別枠のところを一緒、一つにしないとできないのかわかりませんが、私はここに花まる学習会の子どもを受け入れる形を組ませるとすごくいいなと思うんですが、教育長のご意見をお聞かせください。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／子どもたちを主体と考えたときに、いろんな形が、今後改善の余地があるかなと思いますし、工夫していけばいいなというふうに思ったところです。

その放課後のところに花まるの職員(?)、あるいは地域の方が入っていただくという形。今ちょうど検討してもらっております市の協議会、最終的にはやはり我が町の子どもたちのことであるわけでありまして、何もかも一緒にしたときに非常に論議がしにくい部分はあるんですけども、ただ子どもたち、学校を守っていただくという***はあるわけがありますので、検討していきたいというふうに思います。

その上でちょっと宣伝をさせていただきます。

それまで含めて、実は高濱代表がまた講演をしていただきます。

おそらく近い部分についてもですね、たくさんお話が出ると思います。

10月10日ということで予定しておりますので、今のような現在の社会における子育てのあり方ということですね、また参考にさせていただければというふうに思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／私は高濱代表のお話を2時間の講演を聴かせていただきましたが、ほんとに今の子育ての問題点をついてるし、母親として本当にどうしたらいいのかなというところを助けてくださる高濱代表であるなと思って、基本こういう考えのもと、子どもたちが

たくましく育っていく社会をととても望みますのでよろしくお願いたします。
これを持ちまして私の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

議長／以上で、11番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
どうもお疲れ様でした。